

平成 27 年度 地域活性化総合特別区域評価書【正】

作成主体の名称：静岡県

1 地域活性化総合特別区域の名称

ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区（内陸のフロンティアを拓く取組）

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

新東名高速道路等の交通ネットワークを最大限活用し、内陸部に災害に強く魅力ある先進地域を築くとともに、都市部を防災、減災に対応した地域に再生し、両地域間の連携と相互補完により、県土の均衡ある発展を促す「内陸のフロンティアを拓く取組」を県・市町が連携・協力して効率的に推進していくため、それぞれの地域に総合特区制度を活用して、持続的に発展する地域づくりモデルを創出する。

②総合特区計画の目指す目標

「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”の実現」

防災・減災機能の充実・強化を図るとともに、地域資源を活用した新しい産業の創出・集積（有事に強い産業基盤の構築）や新しいライフスタイルの実現の場の創出（有事に強い生活環境の確保）、暮らしを支える基盤の整備（有事に強い広域ネットワークの構築）を進めることにより、災害に強く、平時においては美しく品格のある持続的な発展が可能な地域づくりを実現する。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 25 年 2 月 15 日指定

平成 25 年 6 月 28 日認定（平成 26 年 6 月 27 日最終認定）

3 目標に向けた取組の進捗に関する評価（別紙 1）

①評価指標及び留保条件

評価指標（1）：防災・減災機能の充実・強化【進捗度 68%】

数値目標（1）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合 9.2%（H25 年度） → 51.2%（H29 年度）

【当該年度目標値 41.4%、当該年度実績値 38.9%、進捗度 94%、寄与度 50%】

数値目標（1）－②：第 4 次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備
0km（H25 年度） → 16.2km（H29 年度）

【当該年度目標値 3.7km、当該年度実績値 0.05km、進捗度 1%、寄与度 25%】

数値目標（1）－③：第 4 次地震被害想定に基づく市町津波避難計画の策定率
19%（H25 年度） → 100%（H27 年度）

【当該年度目標値 100%、当該年度実績値 81%、進捗度 81%、寄与度 25%】

評価指標（２）：地域資源を活用した新しい産業の創出・集積【進捗度 127%】

数値目標（２）－①：企業立地件数 77 件（H25 年） → 累計 400 件（H26～29 年）

【当該年度目標値累計 200 件、当該年度実績値 268 件、進捗度 134%、寄与度 33%】

数値目標（２）－②：新成長分野の取組件数

103 件（H25 年度） → 累計 400 件（H26～29 年度）

【当該年度目標値累計 200 件、当該年度実績値 223 件、進捗度 112%、寄与度 33%】

数値目標（２）－③：6 次産業化等の新規取組件数

124 件（H25 年度） → 累計 450 件（H26～29 年度）

【当該年度目標値累計 220 件、当該年度実績値 295 件、進捗度 134%、寄与度 33%】

評価指標（３）：新しいライフスタイルの実現の場の創出【進捗度 142%】

数値目標（３）－①：「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数

累計 5,862 戸（H23～25 年度） → 累計 13,000 戸（H23～29 年度）

【当該年度目標値 累計 9,662 戸、当該年度実績値 8,924 戸、進捗度 92%、寄与度 33%】

数値目標（３）－②：県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数

累計 86 人（H24～25 年度） → 累計 500 人（H26～29 年度）

【当該年度目標値累計 150 人、当該年度実績値 281 人、進捗度 187%、寄与度 33%】

数値目標（３）－③：県内の太陽光発電の導入量

54.3 万 kW（H25 年度） → 100 万 kW（H29 年度）

【当該年度目標値 80 万 kW、当該年度実績値 118.4 万 kW、進捗度 148%、寄与度 33%】

評価指標（４）：暮らしを支える基盤の整備【進捗度 96%】

数値目標（４）－①：高速道路の平均 I C 間隔

11.2km（H25 年度） → 9.2km（H29 年度）

【当該年度目標値 10.6km、当該年度実績値 10.6km、進捗度 100%、寄与度 33%】

数値目標（４）－②：国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数

9 件（H25 年度） → 累計 40 件（H26～29 年度）

【当該年度目標値累計 20 件、当該年度実績値 20 件、進捗度 100%、寄与度 33%】

数値目標（４）－③：駿河湾港港湾取扱貨物量

2,127 万 t（H25 年度） → 2,421 万 t（H29 年度）

【当該年度目標値 2,387 万 t、当該年度実績値 2,069 万 t、進捗度 87%、寄与度 33%】

②寄与度の考え方

数値指標（１）－①：地震・津波対策アクションプログラム 2013 において目標を達成したアクションの割合 【寄与度 50%】

〔寄与度の考え方〕第 4 次地震被害想定に基づく津波対策など防災・減災に関する取組の本県全体の進捗を示す数値目標であり、他の指標の上位指標として位置付けている。このため、寄与度は、（１）－②と③の合計と同等とし、50%とした。

数値指標（１）－②：第４次地震被害想定を対象とした津波対策施設の整備　〔寄与度 25%〕

〔寄与度の考え方〕数値目標（１）－①のアクションの１つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するハード事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－③との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

数値指標（１）－③：第４次地震被害想定に基づく市町津波避難計画の策定率　〔寄与度 25%〕

〔寄与度の考え方〕数値目標（１）－①のアクションの１つであるが、沿岸・都市部における津波対策の最優先課題として実施するソフト事業であり、数値目標として設定している。このため、寄与度は数値目標（１）－②との合計を数値目標（１）－①と同等とし、25%とした。

③総合特区として実現しようとする目標（数値目標を含む）の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

有事の防災・減災機能の確保と平時の地域活性化を両立する安全・安心で魅力ある“ふじのくに”を実現に向け、「防災・減災機能の充実・強化」「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」「新しいライフスタイルの実現の場の創出」「暮らしを支える基盤の整備」の４つの政策課題を設定しているが、その前提として「県土の均衡ある発展」を図ることが極めて重要となる。このため、地域特性に応じて実施される「沿岸・都市部のリノベーションモデル事業」「内陸・高台部のインノベーションモデル事業」「多層的な地域連携軸の形成モデル事業」の３つの事業が並列的に展開されることによって連携効果が発揮され、目標の達成が図られる。

具体的には、本県の経済発展を支える沿岸・都市部においては、津波等に対する防災・減災対策に最優先で取り組みながら、企業の移転跡地等を活用した新たな産業の創出・集積等を進め、地域の再生モデルを創出する。

また、高規格幹線道路網の充実により発展性を有する内陸・高台部においては、各地域の特色ある地域資源を活用し、企業用地の創出や地域の強みを生かした６次産業化の展開、ゆとりのある住空間の創造などに取り組み、災害に強く個性と魅力を備えた新しい地域づくりの先導的なモデルを創出する。

さらに、多層的な地域連携軸の形成モデルとして、沿岸・都市部と内陸・高台部を連携・補完する交通インフラを最大限に活用し、広域物流拠点を県内各地に創出することにより全国に誇る有事に強い物流ネットワークを構築する。

④目標達成に向けた実施スケジュール（別紙１－２）

ア【防災・減災機能の充実・強化】

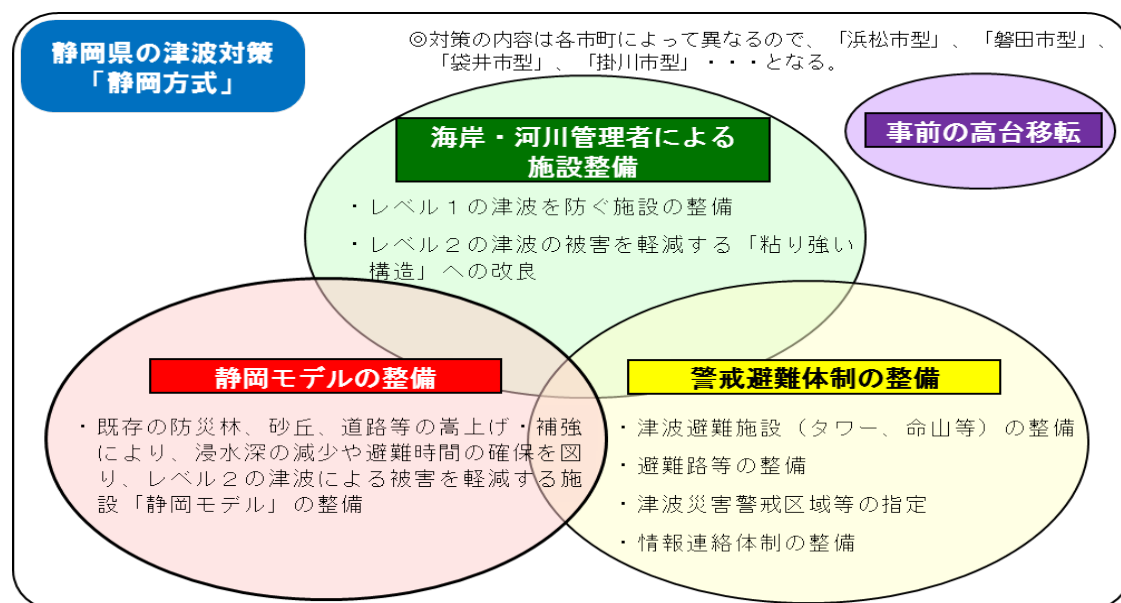
第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備の着手が遅れたことなどにより、評価指標の実績値は目標値に達しなかった。

第4次被害想定における犠牲者を8割減少させることを目標とした「地震・津波対策アクションプログラム2013」は、目標を達成したアクションが63と目標を下回ったものの、計画どおり進捗しているアクションが127となっており、約8割のアクションが順調に進捗している。その一方で、本特区の指標となっている「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備延長」や「第4次地震被害想定に基づく市町津波避難計画」などの35のアクションが目標の達成が遅れていることから、策定後3年を経過した本プログラムについて各アクションの達成状況の検証等を踏まえた対策手法等の見直しを行い、目標達成に向け着実な推進を図る。

「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設（海岸）の整備」は、地域の特性に合わせたソフト・ハード対策による「静岡方式」^(※)に基づき推進しているが、沿岸漁業と観光を基幹産業とする伊豆地域における防潮堤整備のあり方等について地元の合意形成に時間を要したことや、東日本大震災後の新しい知見に基づくレベル1の津波による最大津波高の見直しに伴い、設計や工事の着手が遅れたことで、目標値に達しなかった。

しかし、平成29年度末の目標値である16.2kmについては、全ての区間で平成27年度中には地域との合意形成が図られ工事に順次着手するなど、地域住民等との協働による津波対策施設の整備が着実に進んでおり、今後、予算の重点化等により、目標達成が見込まれる。

※堤防、水門などレベル1津波を防ぐ施設や既存の防災林や砂丘等の嵩上げなどによるレベル1を越える津波に対する「静岡モデル」などのハード対策、「警戒避難体制の整備」などのソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、住民の意見を取り入れ、市町との協働による、地域の特性に合わせた津波対策



平成 28 年度以降は、平成 27 年度に設置した「市町連携チーム」に新たに庁内関係部局等を追加し、静岡方式の推進体制を強化することで、地元合意が図られた地域から速やかに防潮堤等の整備に着手し、早急に県下全ての対象箇所で可能な限り前倒しで整備を進める。特に、景勝地であり、観光が基幹産業となっている伊豆半島沿岸における遅れに対しては、津波防災施設と景観・利用等との調和や避難困難地区の解消を図るため、沿岸 10 市町に、海岸を単位とした 50 の地区協議会を設置し、市町と連携して地域の実情にあった津波対策について住民等との合意形成を加速させる。平成 27 年度までに 41 地区において地区協議会を開催しており、平成 28 年度中には全ての地区での合意形成に向けた取組を展開する。

「第 4 次地震被害想定に基づく市町津波避難計画」については、第 4 次地震被害想定最大の津波高の変更等により、避難計画の見直し作業を控えていたため、4 市町で策定が遅れているが、平成 28 年度中での策定完了が見込まれている。このため、今後は、新たに「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を評価指標に設定し、交付対象の拡充とともに事業期間を 3 年間延伸した緊急地震・津波対策等交付金により、計画に基づく津波避難タワーや避難誘導の標識等の設置等を支援し、津波避難施設の空白地域の解消を図る。

イ【地域資源を活用した新しい産業の創出・集積】

交通利便性を生かした新東名高速道路 IC 周辺地域等における工業団地整備や、農産物等の地域資源を活用した 6 次産業化の取組などの推進により、評価指標の実績値は目標値を上回った。

平成 28 年度以降は、市町、民間等と連携しながら、新たに地域再生法に基づく地方拠点強化税制を活用した本社機能の誘致に取り組むとともに、引き続き、県の 6 次産業化サポートセンターによる支援体制の強化や企業の多様なニーズに対応した工業団地整備等の加速化により、新産業や成長産業の創出・集積の一層の推進に取り組む。

内陸・高台部において、三島市、富士市、藤枝市、御殿場市、函南町、長泉町、小山町で産業集積に向けた基盤整備や企業誘致等の取組が順調に進捗している。三島市では、農業・観光関連施設が民間による日本一長い全長 400m の歩行者専用の大吊橋完成に合わせて平成 27 年 12 月に開業するとともに、長泉町では、商品の集荷と配送などの物流機能と、生鮮商品の加工や弁当・サラダなどデリカ商品の製造を行う物流拠点が平成 27 年 9 月に稼働し、400 名を超える雇用を創出した。小山町では、再生可能エネルギーを活用した次世代施設園芸団地の整備が平成 28 年 1 月に完了し、高糖度トマトの周年生産が開始されるなど取組が順調に進捗している。

沿岸・都市部において、吉田町では、有事の際の物資供給拠点となる商業施設が完成し、平成 28 年 4 月から開業するとともに、磐田市では、沿岸部の学校施設跡地を活用して農業参入を希望する企業等に栽培技術の研修・農業経営の指導等を実施する「農業経営塾」が民間によって開設された。また、これらの特区事業が伊東市や磐田市における水産資源を活用した 6 次産業化の拠点整備、富士市、熱海市におけるにぎわいの創出、焼津市における農商工連携による付加価値の高い農産物の生産などの事業の契機となり、

沿岸・都市部での取組が広がりをみせている。

ウ【新しいライフスタイルの実現の場の創出】

静岡県移住相談センター（東京都千代田区有楽町）を開設し、就業や住まい等に関する支援や体験ツアーを開催するなどの県・市町の移住施策の展開や住宅用・事業者用太陽光発電施設等への助成などにより、評価指標の実績値は目標値を上回った。

「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数は、前年度並みの着工件数は確保できたものの、平成 27 年度の全住宅着工戸数が、2 年連続で減少したことに併せ、消費税増税等の影響による敷地面積の広い住宅地の着工件数が減少したこと等により、目標数を下回っている。平成 28 年度以降は、移住希望者の窓口となる静岡県移住相談センターでの発信情報の充実、相談業務における新しいライフスタイルの提案等により、県外からの移住・定住を促進する。また、講演会やホームページ等を活用した特区事業等におけるゆとりある住宅地整備の事例等の情報発信や平成 27 年度に創設した住宅団地整備に対する助成制度の活用を開発事業者等に周知するとともに、「静岡県移住相談センター」で、住宅取得に関する助成制度や「豊かな暮らし空間創生住宅地」について、県外からの住宅取得者へ情報発信することで、暮らし空間倍増住宅の戸数拡大を図っていく。県が創設した内陸フロンティア推進区域制度を活用して、太陽光発電などの地域の特色ある再生可能エネルギーを組み合わせたエネルギーの地産地消を目指した地域づくりを支援し、県民生活の質を高める新しいライフスタイルの実現の場の創出を県下全域に拡大していく。

内陸・高台部において、静岡市では、農地の基盤整備により生じた法面を有効活用して太陽光発電施設を整備し、平成 27 年 6 月から発電を開始するとともに、小山町では、平成 29 年度の売電開始に向けた造成工事に着手している。また、三島市では、優良田園住宅制度を活用したゆとりある住宅団地整備に向けて、3 地区のうち 2 地区で開発事業者が決定するなど、新しいライフスタイルの実現の場の創出に向けた再生可能エネルギー施設や住宅団地整備等の取組が順調に進捗している。

沿岸・都市部において、牧之原市では、企業移転跡地等を活用し、津波浸水被害に対応したゆとりある住宅団地整備や、河津町では、生活環境の充実を図る移住者等との交流の場となるコミュニティ施設等の多様な機能が集積した複合交流施設の整備に着手している。また、掛川市や袋井市では、地域の環境・景観等の生活環境への配慮や憩いの場としても活用するため、静岡方式で整備を推進する防潮堤に地域住民との協働による植栽が行われるなど、先導的モデルである特区事業を参考とした付加価値の高い取組が県内各所へ拡大している。

エ【暮らしを支える基盤の整備】

県スマートインターチェンジ協議会等における要望活動等による2箇所のスマートICの開通や国の総合特区支援利子補給金等を活用した物流施設への助成により、評価指標の実績値は概ね目標値どおりとなった。

「駿河湾港港湾取扱貨物量」については、モノの流れの視点による新産業の創出と地域経済の活性化に向け、副知事を本部長として、物流に関する課題に部局横断的に対応する「静岡県戦略物流推進本部」内に、県・市町・民間団体等で構成するプロジェクトチームを新たに組織し、ヒトとモノの流れを創出する取組を展開した。具体的には、展示会等への出展による認知度向上や甲信地区の荷主に対する駿河湾港への利用転換の可能性等についてヒアリングを実施し、現状分析を行った。しかし、企業の生産拠点の海外シフト等により、目標を下回る結果となったが、全国的にも取扱貨物量はほぼ横ばいの結果となっており、駿河湾港も全国シェア0.7%程度で推移している。

平成28年度以降は、引き続き、官民が一体となった「静岡県戦略物流推進本部」のプロジェクトチームにおいて、取扱貨物量の増加に向けた効果的な対策等を行うとともに、ポートセールスを強化するために新たに設置した「港湾経営推進室」が中心となり、平成28年10月に新たに開設する清水港から大分港間のRORO船貨物等について、甲信地区等背後圏、首都圏及び九州等に対し、認知度の向上、利用促進を図るPR活動を行う。また、港湾機能の集約・再編整備や中部横断自動車道の開通に合わせた清水港新興津地区国際海上コンテナターミナル第2バースの整備、その背後地にレベル2津波に対応した新たな物流拠点の創出など、港湾機能の強化による利便性向上を図ることで、ソフト・ハードの両面から荷主のニーズに対応していく。さらには、静岡市清水区において、清水港の新たな物流拠点と連携し、特区事業を強化するFLP（フード・ロジスティクス・パーク）構想^(※)の着実な推進により、「食」に関する集荷・創荷を図る。これらの取組により、新たな人モノの流れを創出し、目標達成を目指していく。

また、地域の振興や交流の拡大を図るため、スマートICや中部横断自動車道等の高規格幹線道路の整備促進とこれらを結ぶ地域高規格幹線道路等の整備により、交通ネットワークを強化していく。

※本県の多彩で高品質な農産物や加工品を生かし、「食」の物流拠点を核に加工・製造機能や、体験農園等のアミューズメント機能を備えたモノと人の賑わいを創出する地域づくり

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価（別紙2）

一般地域活性化事業：

- ・「土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設」（都市計画法、農地法、農振法）
「農用地区域の変更及び農地転用の特例」（農地法、農振法）

土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームの構築により、工業団地整備の2つの取組が具体化し、その他の取組でも本制度の活用が見込まれる。

- ・「農用地区域の変更に関する要件の緩和」（農振法）
 「工場立地にかかる公共空地の確保のための緑地等規制の緩和」（工場立地法）
 吉田町の工業団地整備において、「農村地域工業等導入促進法」の活用等により、平成29年度の工事着手に向けて取組の具体化が加速している。
- ・「農業振興に資する施設に関する要件の緩和（農業用施設の追加）」（農振法）
 「地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和」（農振法）
 農畜産物の加工・販売施設の設置に関して、現行法において実現が可能となったことにより、三島市の農業・観光関連施設が、平成27年12月に開業するなど、6次産業化の取組が着実に具体化し、その他、藤枝市の取組などでも本制度の活用が見込まれる。
- ・「6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和」（六次産業化法）
 藤枝市の6次産業化施設の設置に関して、現行法で対応可能であることが確認できたため、運営主体となる農業法人等との事業調整に着手するなど、平成28年度の工事着手に向けた取組が迅速に進捗した。
- ・「市民農園における営利目的での農産物の生産に関する規制の緩和」（市民農園法）
 「市街化調整区域における市民農園区域の指定に関する規制の緩和」（市民農園法）
 市民農園の開設に関する規制について、現行法で対応可能であることが確認できたため、藤枝市では、整備・運営を担う企業等との事業調整に着手するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が迅速に進捗するとともに、この他の特区事業等の取組でも本制度の活用が見込まれる。
- ・「災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制緩和」（電気事業法）
 小山町の木質バイオマス発電施設整備において、木質バイオマス発電施設整備に関する電力の供給先に関して、現行法で対応可能であることが確認できたため、電力供給システム構築の検討を実施するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が迅速に進捗するとともに、この他の特区事業等の取組でも本制度の活用が見込まれる。
- ・「木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和」（廃棄物処理法）
 「木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和」（廃棄物処理法）
 小山町の木質バイオマス発電施設整備において、森林資源等の扱いに関して、現行法で対応可能であることが確認できたため、整備主体の決定や施設運営主体の選定に着手するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が迅速に進捗した。
- ・「工場立地にかかる緑地等規制の緩和」（工場立地法）
 小山町の工業用地の創出において、工場用地等の緑地や環境施設の割合を町の裁量で決定することが、他法令において実現可能となったため、平成30年度の工業団地分譲開始を見据えて、町独自に緑地率等の緩和に関する準則制定の検討に着手するなど、取組が迅速に進捗した。

・「公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算の特例措置」（建築基準法）

浄化槽の人員について実情に沿った算定とすることが現行法令で実現可能となったため、静岡市の都市農村交流事業を実施する上で必要となるトイレを備えた休憩施設の設置が完了し、農業者の農作業環境の改善や、区域内で展開されているミカンオーナー事業等で都市住民の休憩施設としても活用されるなど、取組が迅速に進捗した。

・「市街化調整区域における開発許可の特例」（都市計画法）

市街化調整区域における開発許可について、現行法令で実現可能となったため、工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直しを実施した結果、平成 27 年度に 2 件の企業の立地が決定するとともに、この他の取組でも本制度の活用が見込まれる。

・「賃借した農地の利用に関する規制の緩和」（農地法）

「種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和」（種苗法）

賃借した農地の転貸及び種苗登録における譲渡可能な期間について、現行法令等で実現可能と判明したため、磐田市において、消費者ニーズに対応する ICT を活用した高度な環境制御栽培施設で栽培が開始するなど、今後の高品質で市場性の高い品種開発に向けた取組が迅速に進捗した。

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（別紙 3）

（1）財政支援

＜既存の補助制度等を活用した事業＞：6 件

富士市「新東名新富士 I C 周辺物流拠点創出事業」、藤枝市「「食と農」のアンテナエリア形成事業」、函南町「「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用 6 次産業化推進事業」、小山町「小山 P A ・スマート I C を活用した地域産業集積事業」、「木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業」、吉田町「物資供給拠点確保事業」において、社会資本整備総合交付金等を活用して、次世代施設園芸団地や道路等の整備を進めている。

（2）税制支援：該当なし

（3）金融支援（利子補給金）：4 件

多層的な地域連携軸の形成モデル事業として、利子補給金の活用により、4 件の物流施設の立地を促進した。

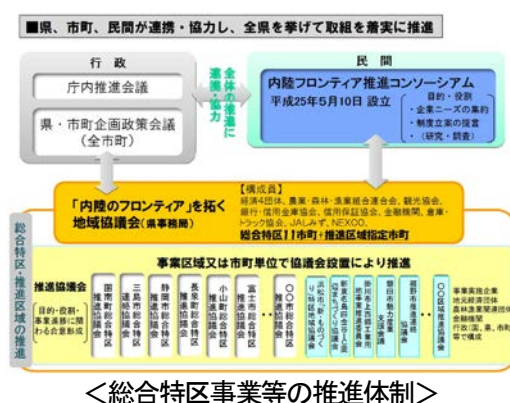
6 地域独自の取組の状況及び自己評価（別紙4）

（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

「内陸のフロンティア」を拓く取組の県下全域に拡大するため、平成26年度に県独自に「内陸フロンティア推進区域制度」を創設した。また、平成27年度は、これまで取組の少なかった「沿岸・都市部の取組」等を掘り起こすため、これらの地域づくりの事業計画策定を4市町4地区において支援したことで、総合特区事業を核として27市町60事業の具体化が図られている。

県と市町が連携し、企業立地や住宅団地整備に係る独自の補助制度の創設など様々な財政・金融支援等を実施している。また、製造業等の「地域振興のための工場等」の市街化調整区域内への立地に関する付議基準の見直しや、新たに6市で企業立地の緑地率等を緩和する条例が改正されるなど、県内外からの企業誘致や迅速な事業化の展開を促進する規制緩和の動きが拡大している。

官民一体の「内陸フロンティア推進コンソーシアム」との連携を一層強化し、金融機関を対象とした進出企業の誘致等に向けた支援制度を紹介する業種別セミナー等を開催することで、企業誘致・留置の促進を図るとともに、民間の創意工夫を活かした提案の活用により、質の高い多様な取組へと発展している。



7 総合評価

3つの評価指標については、新東名周辺の工業団地や地域資源を活用した6次産業化施設の整備、自然と調和したゆとりある住宅団地や太陽光発電施設の整備、高規格幹線道路等の交通ネットワークの構築など、順調に取組が進展している。「防災・減災機能の充実・強化」についても、「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備延長」では、地域の合意形成が図られ、施設の設計や整備に着手している延長が着実に増加するなど、目標達成に向けた取組が進んでいる。

また、土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームの活用など協議が終了した規制の特例措置提案のほか、既存の補助制度や総合特区利子補給金制度を効果的に活用するとともに、県独自の「内陸フロンティア」推進区域制度における工業団地整備に対する助成、開発地周辺の農業基盤整備への支援や「沿岸・都市部の取組」等の事業計画策定への支援、官民連携の体制強化等を総合的に実施したことにより、特区事業を中心に、三島市の農業・観光関連施設の開業、長泉町の400名を超える雇用を創出した物流拠点の稼働、御殿場市の工業団地造成、静岡市の農地法面を有効活用した太陽光発電施設の稼働、吉田町の商業施設の開業、磐田市の企業等に栽培技術の研修等を実施する「農業経営塾」の開業、牧之原市の津波浸水被害に対応したゆとりある住宅団地の整備、河津町の移住者等との交流の場となる複合交流施設の整備など、内陸・高台部から沿岸・都市部まで地域特性

に応じた多様な取組が県下全域に広がっている。

平成 28 年度以降は、補助対象を拡充した緊急地震・津波対策等交付金により、引き続き市町の地震・津波対策を支援する。また、内陸フロンティア推進区域制度については、平成 28 年 5 月の第 5 次指定において、地方創生を実現する取組である大学等との連携による地域づくりや地域資源・ICT を活用した就業の場の創出などが伊豆地域や中山間地域へと拡大し、県下 35 市町のうち、33 市町で取り組まれ、平成 28 年度中には全市町で展開される見込みであり、特区事業の効果は着実に県下全域に浸透している。地方創生や国土強靱化に先駆け、全国モデルとなりうる「内陸のフロンティア」を拓く取組の推進により、「安全・安心で魅力ある“ふじのくに”」の早期実現を目指していく。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度														
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)-① 地震・津波対策アクションプログラム2013において目標を達成したアクションの割合	目標値		17.9%	41.4%	45.1%	51.2%														
		実績値	—	9.2%	16.7%	38.9%															
	寄与度(※):50(%)	進捗度(%)		93%	94%																
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合																				
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」(南海トラフ巨大地震を想定した人的・物的被害を可能な限り軽減することを目的に、津波対策をはじめ、建物被害、火災等の広範な地震対策について、平成34年度までの行動目標として平成25年11月に本県が策定)に盛り込まれた162のアクションの達成が不可決であることから、地震・津波対策の取組の全体的な進捗を測るため、平成29年度末に目標の達成(完了)を予定しているアクションの割合を数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、全市町でアクションプログラムを策定する(平成26年度に完了)とともに、南海トラフ地震対策特別措置法に基づく国の制度や市町への財政支援を行うために県が独自に創設した「緊急地震・津波対策交付金」等を最大限活用し、県と市町が一体となってスピード感を持った取組を展開していく。</p>																		
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>各年度ごとに、当該年度までに目標達成を予定している「静岡県地震・津波対策アクションプログラム2013」の個別アクションの数÷アクションの総数162で算出。162のアクションのうち平成26年度までは29(17.9%)、平成27年度までは67(41.4%)、平成28年度までは73(45.1%)、平成29年度までは83(51.2%)のアクションを達成目標としている。なお、最終目標は平成34年度の162(100%)となっている。</p>																		
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成27年度末において、目標を達成したアクションが63と目標を下回ったものの、計画どおり進捗しているアクションが127となっており、約8割のアクションが順調に進捗している。その一方で、本特区の指標となっている「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備延長」や「第4次地震被害想定に基づく市町津波避難計画」などの35のアクションが目標の達成が遅れていることから、策定後3年を経過した本プログラムについて各アクションの達成状況の検証等を踏まえた対策手法等の見直しを行い、目標達成に向け着実な推進を図る。</p> <p><参考></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">H26</th> <th colspan="2">H27</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標を達成したアクション数(目標を達成したアクションの割合)</td> <td>29(17.9%)</td> <td>27(16.7%)</td> <td>67(41.4%)</td> <td>63(38.9%)</td> </tr> </tbody> </table>							H26		H27		目標	実績	目標	実績	目標を達成したアクション数(目標を達成したアクションの割合)	29(17.9%)	27(16.7%)	67(41.4%)	63(38.9%)
	H26		H27																		
	目標	実績	目標	実績																	
目標を達成したアクション数(目標を達成したアクションの割合)	29(17.9%)	27(16.7%)	67(41.4%)	63(38.9%)																	
外部要因等特記事項																					

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標(1) 第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備延長	数値目標(1)－② 目標値			1.0km	3.7km	8.6km	16.2km
	実績値	—	—	0.04km	0.05km		
	寄与度(※):25(%)			4%	1%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、「津波を防ぐ」取組として津波対策施設の整備が重要な役割を担うことから、全体106.2kmのうち、平成34年度までに69kmの整備を完了するとして「地震・津波対策アクションプログラム2013」のレベル1地震※の津波を防ぐ海岸保全施設の平成29年度末までの整備延長16.2kmを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、その前提となる「海岸保全計画」等の変更を速やかに行うとともに、執行体制の充実強化を図って必要な調査・設計、地元調整を円滑に進め、国の社会資本整備交付金等を活用して着実な事業進捗を図る。</p> <p>※ 発生頻度が比較的高く(駿河・南海トラフでは約100～150年に1回)、発生すれば大きな被害をもたらす地震</p>					
評価指標(1) 防災・減災機能の充実・強化		<p>各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等</p> <p>海岸保全施設は、管理者が設定する必要堤防高を前提に、地域の合意形成を図った上で、調査・設計等の作業を経て整備が行われることから、整備延長はこの期間を考慮して各年度の目標を設定した。 なお、平成25年度については、「静岡県第4次地震被害想定」を平成25年6月に策定したことから、目標値及び実績値の設定はしていない。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>「第4次地震被害想定を対象とした津波対策施設(海岸)の整備」は、地域の特性に合わせたソフト・ハード対策による「静岡方式」(※)に基づき推進しているが、沿岸漁業と観光を基幹産業とする伊豆地域における防潮堤整備のあり方等について地元の合意形成に時間を要したことや、相模トラフ沿いの地震による津波(平成27年1月公表)や駿河・南海トラフ沿いで発生する地震による津波(平成27年6月公表)など、東日本大震災後の新しい知見に基づくレベル1の津波による最大津波高の見直しに伴い、設計や工事の着手が遅れ、目標に達しなかった。しかし、平成29年度末の目標値である16.2kmについては、全ての区間で平成27年度中には地域との合意形成が図られ工事に順次着手するなど、地域住民等との協働による津波対策施設の整備が着実に進んでおり、今後、予算の重点化等により、目標達成が見込まれる。</p> <p>平成28年度以降は、平成27年度に設置した「市町連携チーム」に新たに庁内関係部局等を追加し、静岡方式の推進体制を強化することで、地元合意が図られた地域から速やかに防潮堤等の整備に着手し、早急に県下全ての対象箇所で整備が完了するよう可能な限り前倒して整備を進める。特に、景勝地であり、漁業が基幹産業となっている伊豆半島沿岸における遅れに対しては、津波防災施設と景観・利用等との調和や避難困難地区の解消を図るため、沿岸10市町に、海岸を単位とした50の地区協議会を設置し、市町と連携して地域の実情にあった津波対策について住民等との合意形成を加速させる。平成27年度までに41地区において地区協議会を開催しており、平成28年度中には全ての地区での合意形成に向けた取組を展開する。</p> <p>※ 堤防、水門などレベル1津波を防ぐ施設や既存の防災林や砂丘等の嵩上げなどによるレベル1を越える津波に対する「静岡モデル」などのハード対策、「警戒避難体制の整備」などのソフト対策を、地域の歴史・文化や景観等との調和が図られるよう、住民の意見を取り入れ、市町との協働による、地域の特性に合わせた津波対策</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標(1) 防災・減災機能の 充実・強化	数値目標(1)－③ 第4次地震被害想定に基づ く市町津波避難計画の策 定率	目標値		28%	100%	—	—
		実績値	—	19%	48%	81%	
	寄与度(※):25(%)	進捗度 (%)		170%	81%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「防災・減災機能の充実・強化」の達成に向け、本県の経済発展を支える沿岸・都市部における津波等の防災・減災対策が不可欠であり、地震・津波から命を守るための「津波から逃げる」取組が減災対策として最も重要であることから、「津波避難計画の策定を沿岸21市町すべてにおいて策定する」ことを数値目標とする。</p> <p>数値目標の達成に向け、県下に設置されている賀茂地域振興局、東部・中部・西部危機管理局を通じて市町に対する助言・指導等を行い、早期完了を目指す。</p> <p>なお、この数値目標は平成27年度を目標年としており、平成28年度以降は、計画の実行状況を図るため、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を数値目標とする。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数 値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根 拠に代えて計画の進行管理の方 法等		<p>平成26年9月に全市町の「市町地震・津波対策アクションプログラム」計画策定を進めるにあたり、市町ごとの進捗の事情や住民等との検討の状況を踏まえ、先行している6市町(28%)については平成26年度までの策定を年次目標とし、平成27年度までには全21市町の策定が完了するものとして設定した。</p> <p>なお、沿岸21市町全てで津波避難計画が策定された時点で整備すべき津波避難施設の必要数が明らかになることから、平成28年度以降は「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を指標とする予定である。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が 遅れている場合は要因分析)及び 次年度以降の取組の方向性		<p>平成27年度末に沿岸21市町の全てが計画策定を完了する目標に対し、東日本大震災後の新しい知見に基づくレベル1の津波による最大津波高の見直しに伴い、最大津波高の変更が見込まれた伊豆地域を中心に、避難計画の見直し作業を控えていた市町もあり、4市町で策定が完了せず、目標を下回った。できる限り早期の策定を目指し、避難計画策定指針による助言・指導に加え、個別に課題等を議論する場を設けるなど、支援を強化する。なお、4市町については、現在も継続して地区協議会で協議中であり、平成28年度中の策定が見込まれる。</p> <p>平成28年度以降は、津波避難計画の策定が完了することから、「津波の要避難地区で避難が必要となる人に対する津波避難場所の充足率」を新たに評価指標に設定し、交付対象の拡充とともに事業期間を3年間延伸した緊急地震・津波対策等交付金により、計画に基づく津波避難タワー等の設置を支援し、津波避難施設の空白地域の解消を図っていく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年)	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年
数値目標(2)-① 企業立地件数	目標値			100件	累計200件	累計300件	累計400件
	実績値	累計151件(H22~24年)	77件	120件	累計268件		
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			120%	134%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、国内外からの優良企業や既存企業の立地や既存企業の県内での投資を促進し、次世代産業の育成・集積を図るための指標として、経済産業省企業立地動向調査、及び県が実施する1,000㎡以上の用地を取得した高度な流通加工を行う物流施設等の立地調査結果に基づく企業の立地件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、トップセールスや企業訪問、企業立地説明会の開催等により、防災先進県であることや新東名高速道路等の高度なインフラによる本県の立地優位性をPRすることで企業誘致を積極的に推進するとともに、立地相談に対するワンストップ窓口による対応、立地企業に対する補助金等支援策の充実・強化等の措置を講じる。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>これまでの立地件数の動向に加え、「内陸のフロンティア」を拓く取組により、主に新東名高速道路周辺等における工業団地整備が進んでいることから、これまでの年約50件を倍増し、年100件を目標として設定し、各年のばらつきを考慮し、計画期間における累計値とした。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>大企業等を対象とした支援制度の創設、企業立地に関する要件の緩和や補助制度の拡充に加え、市町と連携した積極的な企業誘致の展開により、目標値を上回った。</p> <p><総合特区事業> 内陸・高台部において、三島市、富士市、藤枝市、長泉町、小山町で産業集積に向けた基盤整備や企業誘致等の取組が順調に進捗している。長泉町では、商品の集荷と配送などの物流機能と、生鮮商品の加工や弁当・サラダなどデリカ商品の製造を行う物流拠点平成27年9月に稼働し、400名を超える雇用を創出した。 沿岸・都市部において、吉田町では、有事の際の物資供給拠点となる商業施設が完成し、平成28年4月から開業するなど、取組が具体化している。</p> <p><地域独自の取組> 内陸・高台部において、特区事業が契機となり、静岡市、浜松市、磐田市、御殿場市などでも、工業団地整備や企業立地が順調に進んでいる。御殿場市では、工業団地整備が進み、3社の進出が決定するなど、取組が加速化している。</p> <p>平成28年度は、新たに地域再生法に基づく地方拠点強化税制を活用した本社機能の誘致に取り組むとともに、企業立地説明会の開催、企業立地に関する補助対象施設に「植物工場」を追加するなどの企業立地補助金等支援策の充実・強化、本特区事業等における工業団地整備の加速化により、企業誘致及び県内企業の定着活動を積極的に推進していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(2)-② 新成長分野の取組件数	目標値			100件	累計200件	累計300件	累計400件
	実績値	累計284件(H22～24年度)	103件	112件	累計223件		
寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			112%	112%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、成長産業分野への地域企業の参入の促進が不可欠であることから、地域企業が成長産業分野において、新商品の開発や生産など新たな事業活動を行うことにより、その経営の相当程度の向上を図ることを目的とした計画の承認件数を数値目標として設定し、新成長分野の経営革新計画の新規承認件数により、新しいビジネスや新成長分野の創出に係る進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、新エネルギー、次世代自動車、医療・福祉、環境、ロボット、航空宇宙などの新たな成長分野へ進出する、もしくは進出した地域企業の支援を実施するとともに、産業を牽引する課題解決型の研究開発を促進する。具体的には、地域企業が成長分野に参入する上で必要な業界ニーズや最新の技術動向に関する情報提供、技術力の向上、製品化に向けた試作・実証試験や事業化のための研究開発費の支援、製品等の販路開拓の支援を総合的、一体的に実施していく。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	当初年度までの実績(3か年累計284件、年平均94件)を上回る年100件、平成26～29年度で累計400件の目標を設定した。					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>平成27年度は、補助対象を中小企業以外にも拡大し、効果的な製品化の促進を図るなど、地域企業の成長分野への参入から事業化、販路開拓までの一貫した支援により、環境分野(46件)や医療・福祉機器(28件)を中心に新たな成長産業分野に対する地域企業の関心と参入意欲の高まりが反映され堅調に推移し、目標値を上回った。</p> <p>本特区事業における太陽光発電等の取組は環境分野での新成長分野に該当し、事業開始後の数値目標に直接寄与する見込みである。</p> <p>平成28年度以降も引き続き、地域企業に対する新成長分野への参入支援の取組をより一層加速し、これまでの研究開発成果を事業化につなげるため、事業化への助成を強化するとともに、販路開拓支援に重点的に取り組む。</p>					
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標(2) 地域資源を活用した新しい産業の創出・集積	数値目標(2)－③ 6次産業化等の新規取組件数	目標値		110件	累計220件	累計335件	累計450件
		実績値	累計347件(H22～24年度)	124件	147件	累計295件	
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		134%	134%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合						
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「地域資源を活用した新しい産業の創出・集積」の達成に向け、農林水産業の6次産業化等による農林水産物の高付加価値化や新たな「食と農」ビジネスの創出が不可欠なことから、これらに係る進捗について、6次産業化サポートセンターにおける重点支援、法に基づく計画認定、フーズ・サイエンスプロジェクトにおける新規取組等の件数を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、6次産業化の取組を支援するため、関係機関による全県的な支援体制を整えるとともに、サポートセンターや農林事務所等に設置した相談窓口により、農林漁業者等の事業化や商品化を支援する。また、大規模な6次産業化を推進するため、農林漁業者と多様な業種との異業種マッチングやネットワーク化を促進するとともに、しずおか農商工連携基金による助成、国や民間が行う支援策を活用し、農林漁業者と地域企業が連携した魅力ある新商品・サービスの開発を支援する。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		過去4年間(平成22～25年度)の実績を踏まえ、その水準を維持することとして、年度ごとの目標値を概ね110件とし、累計450件を平成29年度に達成することを目標として設定する。					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>県が12か所の6次産業化サポートセンターを直接運営し、関係機関と連携した全県的な支援体制を整備したこと等により、農林漁業者等による新商品・新サービスの開発に向けての取組等が進み、目標値を上回った。</p> <p><総合特区事業> 内陸・高台部において、藤枝市では、食と農の拠点施設整備に向けて、説明会や実施設計と合わせ、運営主体となる農業法人等との事業調整にも着手するなど、平成28年度の工事着手に向けて着実に具体化している。また、三島市では、農業・観光関連施設が民間による日本一長い全長400mの歩行者専用の大吊橋完成に合わせて平成27年12月に開業した。さらに、小山町では、再生可能エネルギーを活用した次世代施設園芸団地の整備が平成28年1月に完了し、高糖度トマトの周年生産が開始されるなど取組が順調に進捗している。 沿岸・都市部において、磐田市では、沿岸部の学校施設跡地を活用して農業参入を希望する企業等に栽培技術の研修・農業経営の指導等を実施する「農業経営塾」が民間によって開設された。</p> <p><地域独自の取組> 内陸・高台部において、磐田市では、消費者の多様なニーズに対応した種苗から生産、加工、流通までを一貫して行うための作物の栽培や、菊川市では、地域農業者が参画する新たな農業法人による販売・加工施設の設計等に着手するなど、6次産業化や農商工連携に向けた取組が具体化している。 沿岸・都市部において、伊東市や磐田市における水産資源を活用した6次産業化の拠点整備、富士市、熱海市におけるぎわいの創出、焼津市における農商工連携による付加価値の高い農産物の生産など、特区事業が契機となり、沿岸・都市部での取組が広がりをみせている。</p> <p>平成28年度以降は、県が運営する6次産業化サポートセンターによる農林漁業者等への支援を一層強化し、引き続き取組案件の掘り起こしから事業化までを支援するとともに、関係部局と連携し、特区事業等の早期具体化を推進していく。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(3)－① 「暮らし空間倍増」住宅の 累計戸数	目標値			累計7,762戸	累計9,662戸	累計11,562戸	累計13,000戸
	実績値	累計3,766戸 (H23～24年度)	累計5,862戸 (H23～25年度)	累計7,429戸 (H23～26年度)	累計8,924戸 (H23～27年度)		
寄与度(※):33(%)	進捗度 (%)			96%	92%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	目標達成の考え方及び目標達成 に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、ゆとりある暮らし空間の確保が重要であることから、県内の新築住宅の平均延べ床面積約30坪に、自然に触れ合うことができる庭等を加えた60坪以上の暮らし空間がある住宅「暮らし空間倍増」住宅の累計戸数を数値目標として設定し、ゆとりある暮らし空間の確保に係る進捗状況を測る。計上する累計戸数は、住宅着工統計のうち、「暮らし空間倍増住宅」に適合するものを抽出したものを計上する。</p> <p>”ふじのくに”ならではの多様なライフスタイルやライフステージへの対応として、生活と自然が調和する住まいづくり・まちづくりの普及や地域コミュニティの形成、景観に配慮した豊かな住環境を整備することにより快適な暮らし空間の実現を図る。</p> <p>市町や事業者を対象とした講演会の開催や、ホームページ等により積極的に周知を図るとともに、アドバイザーの派遣や内陸フロンティア推進区域における住宅地整備に対する助成を行うことにより、「豊かな暮らし空間」を実現した住宅地整備の普及・啓発を図る。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>過去の実績(年約1,900戸)を維持し、平成29年度の最終目標を累計13,000戸として数値目標を設定した。</p> <p>年度目標は、平均約1,900戸を累計戸数とした。</p>					
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>「暮らし空間倍増」住宅は、前年度並みの着工件数は確保できたものの、平成27年度の全住宅着工戸数が、2年連続で減少したことに併せ、消費税増税等の影響による敷地面積の広い住宅地の着工件数が減少したこと等により、目標数を下回っている。</p> <p><総合特区事業> 内陸・高台部において、三島市では、優良田園住宅制度を活用した住宅地整備に向けて、3地区のうち2地区で開発事業者が決定するなど、取組が着実に進んでいる。</p> <p><地域独自の取組> 内陸・高台部において、沼津市、裾野市、伊豆市、小山町では生活環境が充実したまちづくりに資する住宅地整備の取組が開始されている。小山町では、県の認定した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の分譲が開始し、16区画中14区画の販売が完了した。</p> <p>沿岸・都市部において、牧之原市では、企業移転跡地等を活用し、津波浸水被害に対応したゆとりある住宅団地整備や、河津町では、生活環境の充実を図る移住者等との交流の場となるコミュニティ施設等の多様な機能が集積した複合交流施設の整備に着手している。また、掛川市や袋井市では、地域の環境・景観等の生活環境への配慮や憩いの場としても活用するため、静岡方式で整備を推進する防潮堤に地域住民との協働による植栽が行われるなど、先導的モデルである特区事業を参考とした付加価値の高い取組が県内各所へ拡大している。</p> <p>平成28年度は、ゆとりある暮らし空間の確保に向けて、講演会やホームページ等により、事業の趣旨や特区事業や県の認定した「豊かな暮らし空間創生住宅地」の事例の幅広い情報発信や平成27年度に創設した住宅団地に対する助成制度の周知・活用により、取組の具体化を図る。併せて東京有楽町に開設した「静岡県移住相談センター」で、静岡県内の住宅取得に関する助成制度や「豊かな暮らし空間創生住宅地」を周知することにより、県外からの住宅取得者へ情報発信の取組を行い、目標達成を目指す。</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■ 目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)－② 県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	目標値			—	累計150人	累計300人	
		実績値	—	累計86人 (H24～25年度)	58人	累計281人		
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			—	187%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、“ふじのくに”ならではの新たなライフスタイルを実現しようとする人を増やすことが必要なことから、県及び市町の移住相談窓口等を利用した県外からの移住者の人数を数値目標として設定し、これにより「新しいライフスタイル実現の場の創出」の進捗を測る。</p> <p>数値目標の達成に向け、“ふじのくに”ならではの多様なライフステージに対応する生活と自然が調和した暮らし環境の魅力を情報発信するため、首都圏で移住相談会やセミナーを開催、ホームページの充実等を行う。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成24～26年度における県外からの移住者数の実績値が年平均50人であることから、移住・定住施策の強化・充実により、目標を前年度目標に毎年度50人ずつ上乗せすることとし、平成26～29年度の累計を500人とする。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>都内への県移住相談センターの開設や首都圏における相談会の開催のほか、就業や住まい等に関する支援や移住体験ツアーの実施など、県・市町等の積極的な移住施策への取組により、目標値を上回った。</p> <p>平成28年度以降も、官民一体の組織である「ふじのくにに住みかえる推進本部」を中心に、市町の受入態勢の充実や県・市町・関係団体の連携を図る。また、首都圏からの移住希望者の相談窓口である静岡県移住相談センターの機能強化(発信情報の充実、新しいライフスタイルの提案等)を図るとともに、広報アドバイザー等の助言を得ながら首都圏等への情報発信を強化し、更なる移住者の増加に向けた取組を推進していく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■ 現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(3) 新しいライフスタイルの実現の場の創出	数値目標(3)-③ 県内の太陽光発電の導入量	目標値			70万kW	80万kW	90万kW	100万kW
		実績値	28.1万kW	54.3万kW	96.6万kW	118.4万kW		
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			138%	148%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「新しいライフスタイルの実現の場の創出」の達成に向け、分散自立型エネルギーの確保が重要であることから、全国屈指の日照環境に恵まれた本県の地域特性を生かした太陽光発電設備の導入量を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、県民や企業、市町等と協働して、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するとともに、県有施設及び災害時に防災拠点や避難所となる公共施設等への太陽光発電設備の導入を図ることにより、目標達成を目指す。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>平成25年度及び平成26年度については、固定価格買取制度導入後の進捗状況を踏まえ、20万kW以上/年を目標とし、平成27年度以降の目標値は、調達価格における利潤配慮期間が終了することから、10万kW以上/年とし、平成29年度には、100万kWを目標とする。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>県内の太陽光発電の導入量は、住宅用・事業者用太陽光発電施設等への助成や屋根貸しによる公共施設等への導入促進などにより、目標を大きく上回った。</p> <p><総合特区事業> 静岡市では、農地の基盤整備により生じた法面を有効活用して太陽光発電施設を整備し、平成27年6月から発電を開始するなど、事業が着実に進捗している。小山町では、平成29年度の売電開始に向けた太陽光発電施設の土地造成工事に着手している。</p> <p><地域独自の取組> 御殿場市の工業団地では、太陽光発電等の再生可能エネルギーを活用したエネルギーの地産地消のシステム構築に向けた検討に着手するなど、取組が拡大している。</p> <p>平成28年度以降も引き続き、住宅や事業所における太陽光発電設備の導入を支援するなど、引き続き太陽光発電の導入促進に取り組む。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	数値目標(4)-① 高速道路の平均IC間隔	目標値			11.2km	10.6km	9.4km	
		実績値	11.6km	11.2km	11.2km	10.6km		
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			100%	100%		
	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、高速道路利用者の利便性向上、地域活性化及び物流の効率化を図ることが重要であるため、スマートインターチェンジの新設により、高速道路の平均IC間隔の短縮について、数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、新設予定市町との連携を図り、東名高速道路及び新東名高速道路へのスマートインターチェンジの計画通りの整備を促進するとともに、アクセス道路等の整備を行う。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>東名・新東名高速道路の供用延長に対して、各年度のIC数(既設IC数に、各市町整備の新設スマートIC供用目標を加算)を基に、指標値を計算し、設定している。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>県スマートインターチェンジ協議会等における要望活動や事業調整、予算配分の重点化等により、平成27年度末に東名高速道路において2箇所のスマートICが開通するなど、順調に進捗し、高速道路利用者の利便性向上等が図られており、目標を達成した。</p> <p>平成28年度以降も引き続き、各市町、中部地方整備局、NEXCO中日本等で組織する地区協議会に参画するなど、設置に向けた手続き等が円滑に進むように積極的に支援するとともに、スマートIC整備の財源確保等を国に働き掛けていく。</p>						
外部要因等特記事項								

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
数値目標(4)－② 国及び県の助成制度等を利用して建設された物流施設件数	目標値			10件	累計20件	累計30件	累計40件
	実績値	—	9件	10件	累計20件		
	寄与度(※):33(%)			100%	100%		
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
評価指標(4) 暮らしを支える基盤の整備	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業	<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、効率化・高度化につながる物流施設の立地が重要なことから、国の総合特区支援利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度等を活用して建設された物流施設件数を数値目標として設定する。</p> <p>地域の中小企業や商店等の物流の効率化・高度化により経営基盤を強化し、地域経済の発展を図る。具体的には、地域企業や商店等の物流への理解や意識の向上と、共同配送や情報の共有化など物流の効率化・高度化の取組を促進し、経営の合理化による体力強化など経営基盤の強化を図る。</p> <p>数値目標の達成に向け、国の総合特区利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度をPRし、県内各地において流通加工等を行う高度な物流施設の立地促進を図り、地域の産業振興につながる広域物流拠点の創出に取り組む。</p>					
	各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等	<p>目標値は、総合特区支援利子補給金制度と企業立地補助制度の過去の実績を基に算定し、平成29年度目標値を累計40件(10件/年)とした。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性	<p>企業訪問や展示会等への出展等により、総合特区支援利子補給金及び県の企業立地補助金等の助成制度を流通業者等にPRし、県内における物流施設の立地が進んだことで、目標を達成した。</p> <p><総合特区事業> 「総合特区支援利子補給金制度」を活用した物流関係施設の4件が立地した。</p> <p><地域独自の取組> 県や市町の企業立地補助金等を活用し、6件の物流施設が立地した。</p> <p>平成28年度以降についても、金融機関等への制度周知により、総合特区支援利子補給金制度や企業立地補助制度をPRし、引き続き目標達成を目指す。</p>						
	外部要因等特記事項						

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

		当初(平成24年度)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
評価指標(4) 暮らしを支える 基盤の整備	数値目標(4)－③ 駿河湾港湾取扱貨物量	目標値		2,370万t	2,387万t	2,403万t	2,421万t
		実績値	2,337万t	2,127万t	2,125万t	2,069万t	
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)			90%	87%	
代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標または定性的な評価を用いる場合							
目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		<p>本特区の政策課題である「暮らしを支える基盤の整備」の達成に向け、港湾機能の強化による貨物量の増加が重要なことから、駿河湾港湾取扱貨物量を数値目標として設定する。</p> <p>数値目標の達成に向け、県内のものづくり産業を支え、国内外との競争力を向上させるため、「駿河湾港」(清水港、田子の浦港、御前崎港)の整備を推進するとともに、質の高い港湾サービスの提供などにより、港湾機能の強化を図る。官民一体となった利用促進活動を実施し、県外他港を経由している県内輸出入貨物を取り込むとともに、企業立地と一体となった新たな貨物の創出を図る。</p>					
各年度の目標設定の考え方や数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、数値の根拠に代えて計画の進行管理の方法等		<p>推計の基準年である平成24年度の貨物量から目標年である平成29年度の推計貨物量に対し平均した伸び率を設定し、各年度の目標値を設定した。</p>					
進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)及び次年度以降の取組の方向性		<p>平成27年度は、モノの流れの視点による新産業の創出と地域経済の活性化に向け、副知事を本部長として、物流に関する課題に部局横断的に対応する「静岡県戦略物流推進本部」内に、県・市町・民間団体等で構成するプロジェクトチームを新たに組織し、モノの流れを創出する取組を展開した。駿河湾港の取扱貨物量の拡大に向けては、セミナー開催や展示会等への出展を通して認知度向上を図ったほか、新たに、平成29年度の中中部横断自動車道の開通を見据えた駿河湾港の利用拡大のため、甲信地区の荷主に対する輸出入貨物のポテンシャルや現状の物流経路、それらの駿河湾港への利用転換の可能性等についてヒアリングを実施し、現状分析を行った。企業の生産拠点の海外シフトや国内再編、国内市場の縮小等により、自動車部品や二輪車類の輸出・移出等を中心に低調に推移し、目標を下回る結果となったが、全国的にも取扱貨物量はほぼ横ばいの結果となっており、駿河湾港も全国シェア0.7%程度で推移している。</p> <p>平成28年度以降は、引き続き、官民が一体となった「静岡県戦略物流推進本部」のプロジェクトチームにおいて、取扱貨物量の増加に向けた効果的な対策等を行うとともに、ポートセールスを強化するために新たに設置した「港湾経営推進室」が中心となり、高規格幹線道路等の交通ネットワークの充実等を踏まえ、平成28年10月に新たに開設する清水港から大分港間のRORO船貨物をはじめ、コンテナ貨物、バルク貨物について、県内、甲信地区等背後圏、首都圏及び九州等に対し、認知度の向上、利用促進を図るPR活動を行う。特に、甲信地区のコンテナ貨物取扱シェア向上に資するトラックからのモーダルシフト^(※1)を推進し、コンテナ輸送需要を生み出す等、過年度のヒアリング結果等を活かした効果的なアプローチを実行していく。また、引き続き、港湾機能の集約・再編整備や中部横断自動車道の開通に合わせた清水港新興津地区国際海上コンテナターミナル第2バースの整備、その背後地にレベル2津波に対応した新たな物流拠点の創出など、港湾機能の強化による利便性向上を図ることで、ソフト・ハードの両面から荷主のニーズに対応していく。さらには、静岡市清水区において、清水港の新たな物流拠点と連携し、特区事業を強化するFLP(フード・ロジスティクス・パーク)構想^(※2)の着実な推進により、「食」に関する集荷・創荷を図る。これらの取組により、新たなモノの流れを創出し、目標達成を目指していく。</p> <p>※1:陸送から海上輸送等への転換 ※2:本県の多彩で高品質な農産物や加工品を生かし、「食」の物流拠点を核に加工・製造機能や、体験農園等のアミューズメント機能を備えたモノと人の賑わいを創出する地域づくり</p>					
外部要因等特記事項							

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

■現地調査時の指摘事項及びそれに対する取組状況等

[指摘事項] 現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
---------------	---------------

目標達成に向けた実施スケジュール
 特区名:ふじのくに防災減災・地域成長モデル総合特区

年 月	H24年度			H25年度			H26年度			H27年度			H28年度			H29年度																				
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
全体	総合特区指定申請																																			
	●指定申請			●指定																																
	総合特区計画の認定																																			
	●認定 ●変更 ●変更 (認定:6月28日)																																			
	地域協議会の開催																																			
	●● (設立:7月17日)			●●●●			●●●●			●●●●			●●●●			●●●●			●●●●			●●●●			●●●●			●●●●			●●●●			●●●●		
	事後評価																																			
							評価			評価			評価			評価			評価			評価			評価			評価			評価					
事業1	物資供給拠点確保事業 (吉田町1)																																			
	防災公園整備																																			
	測量・調査			用地買収			詳細設計			用地買収			工事			工事			工事			●供用開始														
	測量・調査			詳細設計			用地買収			工事			工事			工事			工事(照明等設置)			●供用開始は平成28年3月31日														
	区域構想策定																																			
	[策定業務]																																			
	企業誘致																																			
	企業誘致																																			
	地元調整(自治会・地権者 等)																																			
	一括事前協議・法令手続き																																			
	協定締結																																			
事業2	企業活動維持支援事業 (吉田町2)																																			
	開発可能性調査																																			
	[調査業務]																																			
	土地改良事業調整																																			
	事業調整																																			
	農振計画変更手続き																																			
	事前調整																																			
	農振除外手続き																																			
	道路築造																																			
	測量・設計・用地買収・工事																																			
	企業誘致																																			
	企業誘致																																			
	地元調整(自治会・地権者 等)																																			
	農地転用許可手続き																																			
	[転用許可手続き]																																			
	企業立地																																			
	[造成・建築工事]																																			
	協定締結																																			
	[協定締結]																																			
事業3	事業所移転跡地の優良畑地化促進事業 (袋井市)(南部)																																			
	土地利用のあり方検討事業																																			
	土地利用構想の検討																																			
	袋井市総合特区推進チームによる南部活性化策検討																																			
	事業構想検討																																			
	跡地モデルの検討																																			
	[跡地モデルの検討]																																			
	農地活用意向調査																																			
	調査業務																																			
	整備手法検討																																			
	関係機関協議																																			
	(移転跡地発生後)																																			
	農地利用者との調整、農地造成計画調整、造成等																																			
																農地利用者意向確認			造成計画調整			農地造成														

事業4 事業所撤退跡地の再生利用事業 (磐田市) 沿岸地域状況調査 事業、制度紹介 (電力融通、利補制度など) 企業誘致 内陸移転用地調査 事業所跡地調査 移転跡地利用方策調査研究							
			調査業務				
					事業・制度紹介		
					企業誘致		
				調査業務			
				調査業務			
事業5 農業・観光関連施設集積事業 (三島市1) 地元調整(合意形成、地元組織立ち上げ) 県協議 農道拡幅 (農業振興及び農道整備) 用地関係(借地) 造成工事、建築工事						●箱根西麓・三島大吊橋完成	
			事業者協議、地元・地権者協議				
			都市計画法立地基準等協議	開発審査会関連協議			
				用地測量、実施設計、用地買収	拡幅に伴う用地買収、拡幅工事		
					事業用地借地契約		
					造成工事、建築工事		展望台等検討
事業6 三ツ谷地区新たな産業拠点整備事業 (三島市2) 企業誘致 地域との合意形成 関係機関との折衝 区域区分見直し手続き 用途地域・地区計画手続き 農政協議 (都市計画と農林業の調整に関する協議) 土地区画整理事業(事業認可) 工業団地造成工事、建築工事							
			企業誘致				
			地元調整				
			国道1号設計施工協議・交差点協議	道路付替え、受電方式、国有地払下げ等協議			国道不要地処理
				規模妥当性、必要性、人口フレーム論等協議	素案 説明会	公聴会 ●市都計	●都市計画決定
				素案作成	原案協議開始	説明会	●都市計画決定
				市・県の調整	国との調整		
				エリア決定 仮同意→事業計画策定、測量等	計画案まとめ	計画修正、計画縦覧→組合設立認可	●事業認可
					基本設計		
						設計協議	●造成着工(24ヵ月)
事業7 玉沢IC周辺医療・健康関連産業等集積事業 (三島市3) 東駿河湾環状道路建設に伴う残土処分工事 地権者調整 企業誘致 地区計画手続き 農地転用手続き インフラ整備 企業立地に係る造成工事、建築工事							
			造成工事	杭打ち 境界 ●東駿河湾環状道路開通			
			説明会	合意形成	用地買収		
			土地利用検討	企業誘致、事業者協議			
					インフラ整備検討(給排水、進入路、電気、ガス等)		
					造成基本設計		地区計画策定 転用手続き インフラ整備工事 造成工事、建築工事基本設計
事業8 高規格幹線道路を生かした安心・安全の (三島市4) まちづくり促進事業 地権者調整 基本設計 開発事業者及び進出企業誘致 用地買収 区域区分見直し 農政協議 (都市計画と農林業の調整に関する協議)							
			まちづくり委員会設立、地権者合意形成	合意形成、農地交換等地権者調整			
					新たな検討組織を設置し、導入機能等を協議	検討組織による協議	
					事業者誘致		
							用地買収 都市計画変更手続き 農地調整(農用地区域除外、農地転用手続き準備)

<p>事業9 ゆとりある田園居住区整備促進事業 (三島市5)</p> <p>地権者調整</p> <p>開発事業者誘致</p> <p>建設適地可能性調査</p> <p>優良田園住宅基本方針</p> <p>地区計画</p> <p>優良田園住宅建設計画</p> <p>農政協議 (都市計画と農林業の調整に関する協議) 開発許可または建築許可</p> <p>造成工事、建築工事</p>		<p>説明会ー勉強会設立</p> <p>事業者誘致(地権者)</p> <p>可能性調査</p> <p>県協議</p>	<p>合意形成、土地売買に伴う課題整理、官民境界整理、営農者対応検討</p> <p>用地売買仮契約</p> <p>●三島市優良田園住宅基本方針策定</p>	<p>●用地売買契約</p> <p>地区計画策定</p> <p>建設計画策定、認定申請</p> <p>農政協議</p> <p>開発協議</p> <p>造成基本設計</p>	<p>●都市計画決定</p> <p>●建設計画認定(市)</p> <p>●県開発審査会</p> <p>造成着工(※農地転用、開発許可後)</p>	
<p>事業10 「道の駅・川の駅」を活用した地域産品活用 (函南町) 6次産業化推進事業 (1) 函南町地域活性化施設整備事業 地元調整</p> <p>基本設計等に必要の調査</p> <p>土地収用法事業認定</p> <p>農振軽微変更</p> <p>施設用地の買収及び補償</p> <p>入札公告、設計、造成及び建築</p> <p>開業</p> <p>(2) 地場産品活用6次産業化推進事業 地元調整</p> <p>具体個別案件相談受付・調整</p> <p>具体個別案件企業マッチング</p> <p>マッチング企業の誘致</p>	<p>説明会</p> <p>官民連携事業導入調査</p> <p>地質調査・用地、物件調査</p> <p>交渉準備・交渉</p> <p>説明会</p>	<p>申請認定</p> <p>申請承認</p> <p>契約</p> <p>入札公告</p> <p>相談受付・調整支援協力</p>	<p>契約・設計 施工</p>	<p>開業準備</p>	<p>運営開始</p> <p>新規参入希望企業と地権者のマッチング</p>	<p>誘致</p>
<p>事業11 新東名長泉沼津IC周辺物流関連産業等 (長泉町) 集積事業 長泉沼津IC周辺土地利用構想策定</p> <p>企業誘致</p> <p>【進出事例1】 農業調整</p> <p>開発区域設計・調査等</p> <p>開発許可協議</p> <p>造成工事</p> <p>建築設計・確認申請</p> <p>建築工事</p> <p>稼動</p>	<p>土地利用構想検討</p> <p>農振除外</p> <p>基本設計</p> <p>開発許可</p> <p>基本計画・詳細設計・確認申請</p>	<p>策定</p> <p>農地転用</p> <p>詳細設計</p> <p>工事</p> <p>建築工事</p>	<p>企業誘致</p>	<p>稼動</p>		

事業12 新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業 (富士市1) 【都市計画決定】 関係者等協議 都市計画決定手続き 【工事・補償・調査】 工事 補償 物件調査 【企業誘致・立地】 企業誘致 土地管理合同会社の設立	関係者等協議						
		説明会 公聴会 縦覧 審議会 ● 都市計画決定・告示					
					●流通業務地3街区供用開始	●流通業務地1街区供用開始予定	●流通業務地2街区供用開始予定
					工事		
					補償		
					物件調査		
					企業誘致		
		設立準備	●土地管理合同会社設立		●流通業務地3街区賃貸収入分配開始	●流通業務地1街区賃貸収入分配開始	●流通業務地2街区売買代金授受
事業13 富士山を眺望する観光拠点整備事業 (富士市2) 観光拠点施設企画開発調査 計画提案の公募 観光拠点のあり方検討		企画開発調査					
			計画提案の公募				
						観光拠点のあり方検討	
事業14 小山PA・SICを活用した地域産業集積事業 (小山町1) 基本調査 地区計画策定事業 周辺整備事業 土地区画整理事業 企業誘致 地域との合意形成 建築工事(モータースポーツ関連事業者)	工業用地開発可能性調査	地場産品市場調査	地域産業(モータースポーツ)市場調査				
		関係機関協議			計画案作成	計画策定	
		関係機関協議	詳細設計	用地処理		工事	
		事業調査		準備組合設立	組合設立	工事	
		企業誘致					
		地元調整					
事業15 木質バイオマス発電を中心とした産業拠点 (小山町2 整備事業) 地区計画策定事業 木質バイオマス発電所建設事業 木質バイオマス燃焼灰利活用施設整備事業 木質バイオマス関連施設整備 間伐材搬出奨励事業 太陽光発電事業 分散型エネルギーインフラ整備事業 産業拠点(工業用地)整備 地域との合意形成 企業誘致 建築工事(工業用地進出事業者) 施設園芸の誘致 光ファイバ網整備事業	関係機関協議				計画案作成	計画策定	
		事業調査	基本計画			実施設計	工事 稼働
						実施設計	稼働
			●製材所稼働 ●原木ストックヤード整備				
				間伐材搬出奨励事業			
				公募・事業者選定	関係機関協議	造成着手	発電開始
		概要調査	可能性調査				計画策定
	開発可能性調査1	開発可能性調査2	関係者協議・法令手続	用地取得		造成着手	
		地元調整		物件補償・用地買収			
		企業誘致					
				コンソーシアム設立・事業計画策定・工事	栽培開始	企業誘致	
		事業着手	工事	完了			

事業16 次世代市民農園開設事業 (静岡市1)(1)体験農園整備 ミカンオーナー事業 (規模拡大) トイレ施設建築 集落基盤整備事業構想 集落基盤整備事業事業計画策定・申請 ・着手 体験農園整備 (2)地域活性化施設設置事業 区画整理計画策定・事業申請 区画整理事業 地域活性化施設事業検討・事業調整 地域活性化施設の整備							
		事業拡大	事業拡大	事業拡大			
		着手	完了				
		構想の策定					
				計画策定	事業申請	事業着手	
					事業調整	整備着手	整備完了
				計画策定	事業申請		
						事業着手	
		事業構想の検討		計画策定・設計			
							事業着手事業完了
事業17 再生可能エネルギー活用促進事業 (静岡市2) 事業検討・地域との調整 施設整備 非常時電力供給施設整備							
		設置箇所に係る地元との調整					
				整備着手	整備完了		
				関係者間での事業調整・ルート等設計		整備着手	
事業18 食と農のアンテナエリア形成事業 (藤枝市1) 地元調整 企業誘致 事前調査等 詳細調査 関係機関協議 関係法令手続き 用地買収 造成工事 道路整備(都市計画道路天王町仮宿線)							
			説明会(自治会・地権者等)	地元・地権者・役員会との事業調整			
		企業誘致		農業法人等との事業調整			
		事前調査					
					測量・調査		
				関係機関協議			
				法令手続・一括事前協議			
				用地買収		一用地買収に方針変更	
					造成着手		
		用地買収	用地買収・工事	工事			

事業19 生産型市民農園開設事業 (藤枝市2) 関係者(企業等)協議 地元調整 事業計画策定 関係機関協議 関係法令手続き 詳細設計 用地買収 造成工事 建設工事		企業等関係者協議		農業法人等との事業調整			
			説明会(自治会・地権者等)		地元・地権者・役員会との事業調整		
			概要調査	計画策定		計画策定	
			関係機関協議等			JA・農地中間管理機構との事業調整	
				関係法令手続		農地中間管理権設定	
					詳細設計	詳細設計	
					用地買収	完了	→用地買貸に方針変更
						造成着手	完成
							建設工事 完成
事業20 高度な情報システムを駆使した物流産業 (藤枝市3)の立地促進事業 地元調整 企業誘致 事前調査等 関係機関協議 関係法令手続き 詳細調査 用地買収 造成工事 道路整備(仮宿高田線) 調整区域の地区計画			説明会(自治会・地権者等)		地権者会との事業調整		
		企業誘致			企業ニーズ調査	企業公募~内定	
		事前調査					
			関係機関協議等			企業局との事業調整	
			法令手続		一括事前協議		
					調査・測量	造成基本設計・用地測量	
							用地買収
							造成着手
		測量試験		詳細設計	用地測量	用地買収	用地補償、工事
						決定手続き	
事業21 三大都市圏域「食と農」産業 (袋井市) (研究所・工場・物流)集積促進事業 土地利用のあり方検討事業 袋井市総合特区推進チームによる 産業集積地選定作業 産業集積地構想検討 産業集積地促進構想基礎調査事業 開発者・進出企業誘致活動 地元調整・関係機関協議・法令手続き等		土地利用構想の検討					
			開発地選定				
				事業構想検討・再検討			
						事業構想に基づく基礎調査	
					企業等誘致		
						地元調整・関係機関協議	関係法令手続き
事業22 遠州森町PA周辺有効活用推進事業 (森町1) 土地利用方針検討業務、調整 工業用地開発可能性事前調査 防災備蓄倉庫整備・6次産業化施設整備 地元調整・関係機関協議・法手続き 企業誘致			方針検討、調整				
				事前調査業務	調査業務		
				設計	設計着工	防災備蓄倉庫完成	完成
						地元調整・関係機関協議	関係法令手続き
							企業誘致

事業23 (森町2) 森掛川IC周辺次世代産業集積事業 土地利用方針検討、調整 工業用地開発可能性事前調査 工業用地開発可能性調査 地元調整・関係機関協議・法手続き 企業誘致								
			方針検討					
				事前調査業務				
					調査業務		調査業務	
						地元調整・関係機関協議		関係法令手続き
							企業誘致	
事業24 (森町3) 内陸部への移転企業の受け皿確保事業 土地利用方針検討業務 工業用地開発可能性調査事業 町道改築工事 地元調整・関係機関協議・法手続き 企業誘致			方針検討、調整					
					調査業務			
			予備設計	実施設計・測量業務委託・用地交渉	用地買収・工事着手		残工事	残工事
						農振除外手続き・地元調整・関係機関協議		関係法令手続き
								企業誘致
事業25 物流拠点創出事業 物流関連企業の誘致 高規格幹線道路等の整備								
						物流関連企業の誘致による立地促進		
						高規格幹線道路等の整備促進		

注) 工程表の作成に当たっては、各事業主体間で十分な連携・調整を行った上で提出すること。

■規制の特例措置を活用した事業の実績及び評価

特定国際戦略(地域活性化)事業の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：_____ <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められる <input type="checkbox"/> 特例措置の効果が認められない ⇒ <input type="checkbox"/> 要件の見直しの必要性あり <input type="checkbox"/> その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

■国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業の実績及び評価

全国展開された措置の名称	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
該当なし					規制所管府省名：_____ <参考意見>

■国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかとなった措置による事業の実績及び評価

現時点で実現可能なことが明らかとなった措置	関連する数値目標	事業の実施状況	直接効果 (できる限り数値を用いること)	自己評価	規制所管府省による評価
土地利用規制に関する国との一括事前協議制度の創設	数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②	土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームが構築されたため、農地転用に関する事前調整が短期間で完了するなど、工業団地整備に向けて、取組が加速的に進んでいる。	長泉町では、進出企業の操業の開始(平成27年9月)や、三島市では、市街化区域の編入等が完了(平成28年3月)し、産業の創出・集積が図られた。	当協議スキームの構築による協議の迅速化により、地域に新たな雇用を生む企業の立地等が進むなど、取組が着実に具体化している。この他の特区事業や内陸フロンティア推進区域の工業団地整備や住宅団地整備、6次産業化の取組において、本制度を活用することが可能となっているため、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名:国土交通省・農林水産省 規制協議の整理番号:3064 <参考意見>
農用区域の変更及び農地転用の特例	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	土地利用の方針決定を迅速化する新たな協議スキームが構築されたため、農地転用に関する事前調整が短期間で完了するなど、工業団地整備に向けて、取組が加速的に進んでいる。	長泉町では、進出企業の操業の開始(平成27年9月)や、三島市では、市街化区域の編入等が完了(平成28年3月)し、産業の創出・集積が図られた。	土地利用規制に関する国との一括事前協議制度を活用した協議の迅速化により、地域に新たな雇用を生む企業の立地等が進むなど、取組が着実に具体化している。この他の特区事業や内陸フロンティア推進区域の工業団地整備の取組において、本制度を活用することが可能となっているため、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3066 <参考意見>
農用区域の変更に関する要件の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	工場の立地に関して、「農村地域工業等導入促進法」の活用等により実現可能であることが確認できたため、吉田町の移転企業の受け皿となる工業団地整備において、平成27年度より関係機関等との調整に着手した。	「農村地域工業等導入促進計画」の策定が概ね完了(平成28年3月)するなど、事業化に向けた取組が進んだ。	関係機関との協議や企業誘致と合わせ、「農村地域工業等導入促進計画」を策定するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。今後は、平成28年度の土地利用調整完了を目指して取組を進めていく。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3067 <参考意見>

工場立地にかかる公共空地の確保のための緑地等規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	工場立地にかかる公共空地の創出について、現行法令により実現可能であることが確認できたため、吉田町の移転企業の受け皿となる工業団地整備において、平成27年度より関係機関等との調整に着手した。	工場の立地に向け、「農村地域工業等導入促進計画」の策定が概ね完了(平成28年3月)するなど、事業化に向けた取組が進んだ。	平成29年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名:経済産業省 規制協議の整理番号:3069 <参考意見>
農業振興に資する施設に関する要件の緩和(農業用施設の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	平成26年4月1日付けで農業振興地域の整備に関する法律施行規則が一部改正され、農畜産物の加工・販売施設の設置については、現行法において実現が可能となったため、6次産業化施設の整備等が進んでいる。	三島市では、農業・観光関連施設が開業(平成27年12月)するなど、地域農産物を活用した6次産業化の取組が進んだ。	三島市の取組を始めとして、地域資源を活用した6次産業化の取組については、取組が着実に具体化している。この他、藤枝市の特区事業や内陸フロンティア推進区域の取組も、本件措置を活用した具体化が見込まれており、その効果は高い。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3072 <参考意見>
地域の農業の振興に資する施設に関する農地転用許可の緩和(農業用施設等の追加)	数値目標(2)-② 数値目標(2)-③	平成26年4月1日付けで農業振興地域の整備に関する法律施行規則が一部改正され、農畜産物の加工・販売施設の設置については、現行法において実現が可能となったため、6次産業化施設の整備等が進んでいる。	三島市では、農業・観光関連施設が開業(平成27年12月)するなど、地域農産物を活用した6次産業化の取組が進んだ。	三島市の取組を始めとして、地域資源を活用した6次産業化の取組については、取組が着実に具体化している。この他、藤枝市の特区事業や内陸フロンティア推進区域の取組も、本件措置を活用した具体化が見込まれており、その効果は高い。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3073 <参考意見>
6次産業化の推進に関する優遇措置の適用要件の緩和	数値目標(2)-③	6次産業化施設の設置に関して、現行法で対応可能であることが確認できたため、藤枝市の食と農のアンテナエリア形成事業において、施設整備に向けた関係機関等との事業調整に着手している。	地権者説明会や実施設計に着手するなど、事業化に向けた取組が進んだ。	説明会や実施設計と合わせ、運営主体となる農業法人等との事業調整にも着手するなど、平成28年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。今後は、速やかな工事着手に向けて、関係者の合意形成を図っていく。	規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3074 <参考意見>

<p>市民農園における営利目的での農産物の生産に関する規制の緩和</p>	<p>数値目標(2)-③</p>	<p>市民農園の開設に関する規制について、現行法で対応可能であることが確認できたため、藤枝市の生産型市民農園整備において、食と農のアンテナエリア形成事業と一体的に、就農を支援する市民農園施設整備に向けた関係機関等との事業調整に着手している。</p>	<p>地権者説明会や土質調査を実施するなど、事業化に向けた取組が進んだ。</p>	<p>説明会等と合わせ、整備・運営を担う企業等との事業調整にも着手するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化しており、今後は、平成28年度の実施設計完了に向けて、取組を進めていく。この他の特区事業や内陸フロンティア推進区域の市民農園整備において、本制度を活用することが可能となっているため、本件措置の効果は高い。</p>	<p>規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：3075 <参考意見></p>
<p>市街化調整区域における市民農園区域の指定に関する規制の緩和</p>	<p>数値目標(2)-③</p>	<p>市民農園の開設に関する規制について、現行法で対応可能であることが確認できたため、藤枝市の生産型市民農園整備において、食と農のアンテナエリア形成事業と一体的に、就農を支援する市民農園施設整備に向けた関係機関等との事業調整に着手している。</p>	<p>地権者説明会や土質調査を実施するなど、事業化に向けた取組が進んだ。</p>	<p>説明会等と合わせ、整備・運営を担う企業等との事業調整にも着手するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化しており、今後は、平成28年度の実施設計完了に向けて、取組を進めていく。この他の特区事業や内陸フロンティア推進区域の市民農園整備において、本制度を活用することが可能となっているため、本件措置の効果は高い。</p>	<p>規制所管府省名：農林水産省 規制協議の整理番号：3076 <参考意見></p>
<p>災害時、新エネルギーで発電した電力の供給先に関する規制緩和</p>	<p>数値目標(2)-① 数値目標(2)-②</p>	<p>木質バイオマス発電施設整備に関する森林資源の扱いについて、現行法で対応可能であることが確認できたため、小山町において、関係機関等との調整や設備仕様等の基本計画の策定に着手している。</p>	<p>整備主体の決定や施設運営主体の選定に着手するなど、取組が具体化している。</p>	<p>木質バイオマス発電に加え、特区区域内で行う太陽光発電も合わせた電力供給システム構築の検討も実施するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化している。この他の特区事業や内陸フロンティア推進区域の新エネルギーを活用した取組においても、本制度を活用することが可能となっているため、本件措置の効果は高い。</p>	<p>規制所管府省名：経済産業省 規制協議の整理番号：3071 <参考意見></p>

木質バイオマス発電に利用する森林資源の廃棄物扱い除外に関する規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	木質バイオマス発電施設整備に関する森林資源の扱いについて、現行法で対応可能であることが確認できたため、小山町において、関係機関等との調整や設備仕様等の基本計画の策定に着手している。	整備主体の決定や施設運営主体の選定に着手するなど、取組が具体化している。	整備主体の決定や施設運営主体の選定に着手するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。今後は、平成28年度の実施設設計完了に向けて、取組を進めていく。	規制所管府省名:環境省 規制協議の整理番号:3212 <参考意見> 廃棄物該当性については、「行政処分の指針について(通知)」で考え方を示しており、それに即した判断が行われるよう留意されたい。
木質バイオマスの燃焼灰利用に関する規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	木質バイオマス発電施設整備に関する森林資源の扱いについて、現行法で対応可能であることが確認できたため、小山町において、関係機関等との調整や設備仕様等の基本計画の策定に着手している。	整備主体の決定や施設運営主体の選定に着手するなど、取組が具体化している。	整備主体の決定や施設運営主体の選定に着手するなど、平成29年度の工事着手に向けた取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。今後は、平成28年度の実施設設計完了に向けて、取組を進めていく。	規制所管府省名:環境省 規制協議の整理番号:3213 <参考意見> 廃棄物該当性については、「行政処分の指針について(通知)」で考え方を示しており、それに即した判断が行われるよう留意されたい。
工場立地にかかる緑地等規制の緩和	数値目標(2)-① 数値目標(2)-②	工場用地等の緑地や環境施設の割合を町の裁量で決定することについて、他法令で実現可能となったため、小山町の工業用地の創出において、自然環境や景観等の地域特性に配慮した運用に向けて具体的な調査が進んでいる。	緑地率等の緩和に関する町の準則制定の検討に着手するなど、取組が具体化している。	町独自の緩和措置に着手するなど、取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。今後は、平成30年度の工業団地分譲開始を見据えて、取組を進めていく。	規制所管府省名:経済産業省 規制協議の整理番号:3068 <参考意見>
公衆便所の浄化槽における処理対象人員算定計算の特例措置	数値目標(2)-③	浄化槽の人員について実情に沿った算定とすることが現行法令で実現可能となったため、静岡市の都市農村交流事業を実施する上で必要となるトイレを備えた休憩施設の設置が完了した。	休憩施設の建設に当たり、建築物の用途別尿尿浄化槽の処理対象人員算定基準では96人槽の浄化槽の設置が必要となるが、休憩施設の利用見込みや類似施設の算出方法を参考にすることで、適正規模である14人槽の浄化槽の設置が可能となり、過大な施設整備の回避及び事業費の削減に結びつけることが可能となった。	施設の完成により、農業者の農作業環境の改善や、区域内で展開されているミカンオーナー事業等で都市住民の休憩施設としても活用するなど、都市農村交流の取組が具体化しており、本件措置の効果は高い。	規制所管府省名:国土交通省 規制協議の整理番号:3211 <参考意見>

<p>市街化調整区域における開発許可の特例</p>	<p>数値目標(2)-① 数値目標(2)-② 数値目標(2)-③ 数値目標(3)-① 数値目標(4)-②</p>	<p>市街化調整区域における開発許可について、現行法令で実現可能となったため、工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直しを平成26年度に実施した。</p>	<p>平成26年度に見直した付議基準に基づき、平成27年度に2件の企業の立地が決定した。</p>	<p>その他、複数の市町において、見直し後の立地基準に基づく地域経済の振興に資する工場の立地を目指す動きが進められるなど、取組が着実に具体化しており、本件措置の効果は高い。</p>	<p>規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:3065 <参考意見></p>
<p>賃借した農地の利用に関する規制の緩和</p>	<p>数値目標(2)-③</p>	<p>賃借した農地の転貸について、他法令で実現できることが明らかになったことを受け、磐田市において、消費者ニーズに対応するICTを活用した高度な環境制御栽培施設整備に着手している。</p>	<p>一部、施設園芸団地の整備が完了するなど、取組が具体化している。</p>	<p>市場ニーズを踏まえた品種開発を実現する施設で栽培が開始するなど、取組が具体化しており、本件措置の効果は高い。 今後は、高度な環境制御栽培施設を種苗業者に転貸し、市場ニーズに対応した品種の開発を進めていく。</p>	<p>規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:27203 <参考意見> 市場ニーズを踏まえた品種開発を実現する施設で栽培を行う取組が具体化したことは、協議結果を踏まえた成果と考えられるところ。 引き続き、農業経営基盤強化促進法の趣旨を踏まえた運用に留意しつつ、当該施設での品種開発を進めていただきたい。</p>
<p>種苗登録における譲渡可能な期間の延長に関する規制の緩和</p>	<p>数値目標(2)-③</p>	<p>種苗登録における譲渡可能な期間について、試験研究を目的とした譲渡であれば現行法令で実現可能と判明したため、磐田市において、消費者ニーズに対応するICTを活用した高度な環境制御栽培施設整備に着手している。</p>	<p>一部、施設園芸団地の整備が完了するなど、取組が具体化している。</p>	<p>市場ニーズを踏まえた品種開発を実現する施設で栽培が開始するなど、取組が具体化しており、本件措置の効果は高い。 今後は、高品質で市場性の高い品種開発のため、特性調査を進めていく。</p>	<p>規制所管府省名:農林水産省 規制協議の整理番号:27204 <参考意見></p>

■上記に係る現地調査時指摘事項

<p>[指摘事項] 委員による現地調査なし</p>	<p>[左記に対する取組状況等]</p>
-------------------------------	----------------------

■ 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価（国の支援措置に係るもの）

財政支援措置の状況

事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
「道の駅・川の駅」を活用した地場産品活用6次産業化推進事業	数値目標(2)③	財政支援要望	— (千円)	— (千円)	— (千円)	29,700 (千円)	29,700 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：337 特区調整費の活用：無 総合特区による国、県の支援により、平成27年度の国交付金は、要望額どおりに予算配分され、現在平成29年5月の「道の駅」開業に向け工程どおり進捗することができた。国の河川防災ステーション整備が進捗し、「川の駅」整備も予定どおりの進捗を見込んでいる。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	29,700 (千円)	29,700 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	34,700 (千円)	34,700 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	— (千円)	— (千円)	64,400 (千円)	64,400 (千円)	
新東名新富士IC周辺物流拠点創出事業	数値目標(2)① 数値目標(4)① 数値目標(4)②	財政支援要望	— (千円)	348,150 (千円)	225,500 (千円)	385,000 (千円)	958,650 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：338 特区調整費の活用：無 平成27年度まで交付金は、要望額に達していない。全てではないが、市予算を投入して事業を実施した。今後も、交付金を活用し、事業の進捗を見込んでいる。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	194,425 (千円)	128,370 (千円)	120,450 (千円)	443,245 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	682,596 (千円)	612,236 (千円)	1,154,495 (千円)	2,449,327 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	877,021 (千円)	740,606 (千円)	1,274,945 (千円)	2,892,572 (千円)	
小山パーキングエリア・スマートインターを活用した地域産業集積事業	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(3)③ 数値目標(4)①	財政支援要望	— (千円)	143,000 (千円)	157,828 (千円)	289,793 (千円)	590,621 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：339 特区調整費の活用：無 町道3975号線の道路新設のうち、橋梁下部工における土工基礎工事(深礎杭)及び橋梁上部工を施工した。 今後、その他町道の新設(3路線)と現道拡幅(1路線)の早期完成を目指し、事業を進めていく。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	137,280 (千円)	157,827 (千円)	289,793 (千円)	584,900 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	112,320 (千円)	129,133 (千円)	237,105 (千円)	478,558 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	249,600 (千円)	286,960 (千円)	526,898 (千円)	1,063,458 (千円)	

「食と農」のアンテナエリア形成事業	数値目標(2)① 数値目標(2)② 数値目標(2)③ 数値目標(4)① 数値目標(4)②	財政支援要望	— (千円)	— (千円)	11,000 (千円)	3,237 (千円)	14,237 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：340 特区調整費の活用：無 仮宿下付田高田線の道路新設のうち、用地測量、地質調査を実施した。平成28年度は、用地買収(3地権者)及び買収した用地の測量を行う予定であり、平成30年度完了を目指して事業を進めていく。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	— (千円)	9,444 (千円)	3,237 (千円)	12,681 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	— (千円)	7,728 (千円)	2,649 (千円)	10,377 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	— (千円)	17,172 (千円)	5,886 (千円)	23,058 (千円)	
物資供給拠点確保事業	数値目標(2)①	財政支援要望	36,047 (千円)	62,255 (千円)	342,472 (千円)	108,163 (千円)	512,890 (千円)	補助制度等所管府省名：国土交通省 対応方針の整理番号：342 特区調整費の活用：無 (都)富士見幹線については、都市防災総合推進事業の年度間調整費を充てるなど重点的に事業を進め、平成28年3月31日に供用開始した。平成28年度は、避難誘導灯設置工事を実施予定。防災公園整備事業については、施設の利便性、今後の利活用の検討を行い、管理棟の設計変更を実施した。平成28年度は、建築工事とともに建物周辺の整備を行い、平成28年9月末の供用開始を目指し事業を進める。
		国予算(a) (実績)	36,047 (千円)	62,255 (千円)	342,472 (千円)	108,163 (千円)	512,890 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	62,096 (千円)	194,599 (千円)	21,596 (千円)	246,259 (千円)	462,454 (千円)	
		総事業費 (a+b)	98,143 (千円)	256,854 (千円)	364,068 (千円)	354,422 (千円)	975,344 (千円)	
木質バイオマス発電を中心とした産業拠点整備事業(次世代施設園芸整備)	数値目標(2)② 数値目標(3)③	財政支援要望	— (千円)	51,500 (千円)	707,125 (千円)	— (千円)	758,625 (千円)	補助制度等所管府省名：農林水産省 対応方針の整理番号：371 特区調整費の活用：無 次世代施設園芸団地については、平成28年1月に整備が完了し、同年2月から高糖度トマトの周年栽培が開始されるなど、取組の具体化が図られた。
		国予算(a) (実績)	— (千円)	51,500 (千円)	707,125 (千円)	— (千円)	758,625 (千円)	
		自治体予算(b) (実績)	— (千円)	66,881 (千円)	766,417 (千円)	— (千円)	833,298 (千円)	
		総事業費 (a+b)	— (千円)	118,381 (千円)	1,473,542 (千円)	— (千円)	1,591,923 (千円)	

税制支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
該当なし		件数						

金融支援措置の状況								
事業名	関連する数値目標	年度	H24	H25	H26	H27	累計	自己評価
内陸・高台部のイノベーションモデル事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ② 数値目標 (4) ③	件数	—	1	0	0	1	平成25年6月に制度の適用を受けることが可能となって以降、地域協議会構成員となっている金融機関を窓口として制度の周知を図ったことにより、平成27年度は4件が適用を受けた。金融支援により、物流関連企業を中心に設備投資が促進されたことで、物流ネットワークの構築が進んでいる。
多層的な地域連携軸の形成モデル事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ② 数値目標 (4) ③	件数	—	7	6	4	17	

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項]	[左記に対する取組状況等]
現地調査なし	—

地域独自の取組の状況及び自己評価（地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等）

■財政・税制・金融上の支援措置

財政支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
緊急地震・津波対策交付金	数値目標（1）① 数値目標（1）② 数値目標（1）③	平成25年度（平成25年度～平成27年度までの3年間の事業に対する交付） （交付金額合計）9,546,000千円 （対象）35市町	平成25年度から平成27年度までの3年間に、市町が緊急かつ重点的に地震・津波対策を実施できるよう、「大規模地震対策等総合支援事業費補助金」を見直して緊急地震・津波対策交付金を創設し、地震・津波対策の充実・強化を図ってきた。 交付額は平成25年度9月補正予算において92億円、平成27年度9月補正予算において3億4千6百万円の計95億4千6百万となっている。 なお、平成28年度からは3年間で概ね90億円程度の新たな交付金制度を創設し、火山防災マップ等新たな事業を交付対象に加えるなど、引き続き地震・津波対策等の充実・強化を図っていく。	静岡県
プロジェクト「TOUKAI-0」総合支援事業費	数値目標（1）①	平成27年度 交付額：434,610千円 交付件数 （木造住宅の耐震化） ・耐震診断件数：2,019件 ・耐震補強件数：980件 （非木造住宅・建築物の耐震化） ・耐震診断件数：59件 （非木造住宅8件、建築物51件）	木造住宅や多数の者が利用する建築物等の耐震診断や耐震補強を実施する所有者等に対して補助する市町へ助成を行うことにより、住宅・建築物の耐震化が図られており、左記数値目標の達成に寄与していると考えられる。 平成28年度も引き続き、制度の周知・啓発を行い、住宅・建築物の耐震化の促進に努めていく。	静岡県
私立学校地震対策緊急整備事業費助成	数値目標（1）①	平成27年度 交付額 ・県単独事業：82,992千円 ・国庫事業：88,928千円 交付件数 ・県単独事業：中学校2件、高校2件 ・国庫事業：中学校1件、高校1件、幼稚園3園	地震対策を推進する上で、子どもの安全確保は何よりも優先すべき事項であり、学校施設の耐震化は極めて重要である。このため、未耐震施設の耐震化を行う学校法人に対して、その事業費の一部を助成することで、県内文教施設の耐震化の早期完了に寄与している。 平成28年度も引き続き、本助成制度の実施により、学校施設の耐震化に努めていく。	静岡県
津波対策関連事業費 （堤防・水門等の整備）	数値目標（1）① 数値目標（1）②	平成27年度 事業費：7,578,954千円 河川：太田川ほか 海岸：相良海岸ほか 港湾：清水港海岸ほか 漁港：静浦漁港海岸ほか	津波に強い社会基盤の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化することは、本県の地域の発展、本特区の政策課題に大きく寄与する。本事業は、その重要な役割を担う津波対策施設の整備を進めている。平成27年度は、前年度に引続き、地域住民との合意形成に十分な時間をかけ、魅力ある地域づくりと共に堤防・水門等の施設整備が進められた。平成28年度も引き続き、地元調整を図りつつ、地域の発展に寄与する施設整備を進める。	静岡県

津波対策施設等整備事業費 (海岸)	数値目標 (1) ① 数値目標 (1) ②	平成27年度 事業費：7,701,845千円 浜松市沿岸域防潮堤	津波に強い社会基盤の整備を進め、防災・減災機能の充実・強化することは、本県の地域の発展、本特区の政策課題に大きく寄与する。本事業は、浜松市沿岸域において、その重要な役割を担う防潮堤の整備を進めている。平成27年度は、篠原工区、五島工区、舞阪工区において防潮堤の整備が進められた。平成28年度は篠原、五島、舞阪工区の残区間及び中田島工区においても施設整備を進める。	静岡県
新規産業立地事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成27年度 交付額：3,205,014千円 交付件数：24件 (内物流施設：7件)	県内企業 (製造業、研究所、流通加工を伴う物流業) の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出などが図られている。平成27年度は、雇用要件の緩和を行った。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
地域産業立地事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成27年度 交付額：1,316,938千円 交付件数：43件 (内物流施設：4件)	県内企業 (製造業、研究所、流通加工を伴う物流業) の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出などが図られている。平成27年度は、新規雇用に対する補助額の引上げを行った。平成28年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
工業用地安定供給促進事業費助成	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成27年度 交付額：3,000千円 交付件数：1件	内陸フロンティア推進区域における工業用地供給を促進するため、公的機関 (企業局、市町開発公社等) が事業主体となる工業団地造成に関連して整備する市町公共施設 (道路、公園、排水路等) に対する助成制度である。平成28年度は、制度の活用促進に努めていく。	静岡県
中小企業向制度融資促進費助成 (内陸フロンティア推進貸付)	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成27年度 交付額：0千円 交付件数：0件	内陸フロンティア推進区域において、市町が認めた事業により設備投資を行う中小企業者等が、金融機関から融資を受けた場合に利子補給する内陸フロンティア推進貸付を平成26年度に創設し、さらに平成27年度からは所定金利方式を導入した。平成28年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。(平成27年度から名称を内陸フロンティア推進資金に変更)	静岡県
内陸フロンティア企業誘致促進農業基盤整備事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ③ 数値目標 (4) ②	平成27年度 事業費：48,000千円 事業地区：2地区 (三島市、伊豆市)	企業誘致の取組と一体的に周辺農地の基盤整備等を実施し、土地利用調整の円滑化を図ることにより、企業立地や6次産業化の取組等に寄与していくものとする。平成27年度は農道改良工事や農地基盤整備の基礎調査を行った。平成28年度は農地基盤整備や畑地灌漑施設、排水路の工事等を行う。	静岡県
地域振興整備事業建設改良費 (小山湯船原工業団地造成事業費)	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成27年度 執行額：306,991千円 開発面積：31.4ha	総合特区への企業立地を推進するため、平成26年度から平成30年度まで小山町湯船原地区において、レディーメイドによる工業団地を整備しており、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。平成27年度は、用地買収や開発行為など土地利用に関する協議が全て完了し、造成工事に着手した。平成28年度は、富士山の景観や自然環境に配慮した工業団地の整備を着実に進めるとともに、積極的に企業誘致に取り組んでいく。	静岡県

工業用地等開発可能性基本調査事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ②	平成27年度 交付額：4,644千円 交付件数：2件	開発候補地について、各種上位・関連計画との整合を図り、開発に必要な資料等を収集・分析して開発可能性の検討を深めることができた。平成28年度も引き続き制度を活用し、工業適地の把握に努めていく。	静岡県
新成長産業戦略的育成事業費助成	数値目標 (2) ②	平成27年度 交付額：206,042千円 助成企業数：18社 (事業化推進助成事業)	新エネルギー・次世代自動車・医療福祉機器・ロボット・航空宇宙・光・環境の7つの成長分野に関する研究成果を活用した製品化及び事業化のための取組に対して助成し、企業の新成長分野への参入を支援した。平成28年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
先端企業育成プロジェクト推進事業費助成	数値目標 (2) ②	平成27年度 交付額：72,715千円 助成企業数：7社	国立研究開発法人産業技術総合研究所との共同研究による新技術・新製品の開発のための取組に対して助成し、企業の新成長分野への参入を支援した。平成28年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
6次産業化推進事業費	数値目標 (2) ③	平成27年度 交付額：27,408千円 交付件数：1件	平成27年度は、茶生産者と茶商が設立した新会社の碾茶加工施設整備へ助成した。 平成28年度は引き続き、制度の周知・案件の掘り起こしに努めていく。	静岡県
農地中間管理総合支援事業費助成	数値目標 (2) ③	平成27年度 交付額：107,744千円 交付件数：273件	平成27年度本格稼動した農地中間管理事業により、農地の貸出者に対する助成を行い、担い手への農地集積を進めることができた。平成28年度は関係者との連携を強化し、さらに農地集積を進める。	静岡県
水産物産地市場施設整備関連事業費助成	数値目標 (2) ③	平成27年度：実績なし	「伊豆・いとう地魚王国推進区域」の拠点施設として、品質管理・衛生管理及び作業環境の向上のため、荷さばき施設の整備を行う、いとう漁協に補助する伊東市に対し助成していく。 平成28年度：設計、平成29～30年度：施設整備	静岡県

豊かな暮らし空間創生事業費	数値目標新(3) ①	平成27年度 交付額：0千円 交付件数：0件	平成27年度に予定していた豊かな暮らし空間を実現する住宅地整備に対する助成は、住宅地の開発の遅れにより執行できなかったが、平成28年度には2件に対し助成予定である。また、今後も講演会の開催やホームページ等により、積極的に周知を図り、豊かな暮らし空間を実現する住宅地の普及・啓発を図っていく。	静岡県
ふじのくにに住みかえる推進事業費	数値目標新(3) ②	平成27年度 事業費：34,261千円	首都圏で移住相談会やセミナーを開催したほか、市町・不動産団体と連携した空き家バンクの拡充、ホームページによる情報発信等を行った。平成28年度は、官民一体となった「ふじのくにに住みかえる推進本部」を中心に、市町の受入態勢の充実や首都圏からの移住希望者への窓口となる東京都の静岡県移住相談センターの機能強化を図っていく。	静岡県
国内誘客推進事業費（観光特性化事業分）	数値目標(3)②	平成27年度 交付額：9,086千円 交付件数：6件	地域固有の観光資源を活用した新たな取組を行う広域団体に対して助成を行い、県内への観光客の更なる誘客促進に努めた。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡県
新エネルギー導入促進事業費助成	数値目標(3)③	住宅用太陽光発電設備導入事業費補助金 平成27年度 交付額：130,080千円 交付件数：3,120件 ほか	住宅や事業所における太陽光発電等の導入を支援し、左記数値目標の達成に寄与した。平成28年度も引き続き支援を行い、新エネルギーの導入を促進していく。	静岡県
社会資本整備総合交付金事業費（港湾）	数値目標(4)③	平成27年度 交付額：1,240,000千円 交付件数：4件	本事業は、広域物流ネットワークの構築を進め、暮らしを支える基盤づくりに寄与する港の整備を行う。平成27年度は、地域経済活性化に資する係留施設の整備や港内静穏度確保のための防波堤の整備等を行い、港湾の整備促進に努めた。平成28年度も引き続き整備促進に努めていく。	静岡県
津波避難対策事業	数値目標(1)① 数値目標(1)② 数値目標(1)③	平成27年度 津波一時避難施設として、「中新田地区命山」が完成し、引き続き、「湊西地区命山」と「東同笠・大野地区命山」に着手した。 中新田地区…敷地面積8,716㎡、収容人員400人 湊西地区…敷地面積5,968㎡、収容人員300人 東同笠・大野地区…敷地面積7,859㎡、収容人員300人	平成28年3月に市内2基目となる命山（津波一時避難施設）「中新田地区命山」が完成、1基目の湊東地区命山は、平成25年12月に完成しており、平時には憩いの場として利用されている。また、津波避難計画に基づき、沿岸部住民の安全・安心を確保するため、引き続き残りの2つの命山についても、平成28年度末の本体部完成を目指し整備を進めていく。	袋井市

津波避難施設整備事業費補助金	数値目標 (1) ①	平成27年度 交付額：5,000千円 交付件数：1件	大規模災害時における市民の安全確保を図るため、津波浸水域内で津波避難施設整備事業を実施する者に対して助成を行うもの。平成24年度からの4年間で22,000人分の避難地を確保することができた。(平成27年度で事業完了)	磐田市
ファルマバレー関連事業所家賃等助成事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (4) ③	平成27年度 補助額：4,264千円 補助件数：5件 (家賃補助：5件)	平成27年度は、三島市に誘致した企業4社に引き続き家賃補助を行うとともに、新たに誘致した1社に対し家賃助成を行った。平成28年度は、さらなる制度の周知・活用促進に努めていく。	三島市
静岡市企業立地促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 補助額：425,489千円 (うち物流施設345,000千円) 補助件数：17件 (うち物流施設1件) ※平成26年度からの継続案件分は除いた実績	市内において、工場等の設置事業・事務所等の賃借事業を行う企業等に対して補助を行い、新たな設備投資、雇用の創出などが図られており、左記数値目標の達成に寄与していくものとする。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	静岡市
浜松市企業立地支援事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 促進費：1,076,859千円 15件 奨励費：336,758千円 46件	一定要件を満たした工場等を市内に建設する企業に対し、用地取得、新規雇用、設備投資に要する経費及び操業後の固定資産税等を補助することにより、市内への企業立地促進、雇用機会の拡大等を図った。今後も本制度を活用し地域産業の振興、地域経済の発展に努めていく。	浜松市
企業立地促進事業	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：125,849千円 交付件数：4件 (物流施設なし)	新たに工場等を立地する企業に対し用地取得費の一部を支援することにより、市内への立地を促し、設備投資の促進や雇用の創出に寄与した。引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	沼津市
三島市企業立地事業費	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 補助額：37,600千円 補助件数：1件	設備投資や雇用面から地域産業の活性化を図ることを目的とし、新規に立地を行う企業に対し助成を行うものである。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	三島市
企業立地促進事業補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：254,199千円 交付件数：5件	市内へ新規に立地する企業(製造業、研究所、流通加工を伴う物流業等)に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出などが図られている。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	島田市
企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ①	平成27年度 交付額：207,271千円 交付件数：1件	富士山南陵工業団地又は5ha以上の工業用地に進出した企業に対し助成を行い、地域産業の活性化及び雇用の創出が図られている。平成28年度も、制度の周知・活用促進に努め、積極的に企業誘致に取り組んでいく。	富士宮市

企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：0円 交付件数：0件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	掛川市
企業立地促進奨励金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付件数 77件 (内物流関連 16件) 交付金額 585,660千円	本市において新增設等を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られている。今後も引き続き当制度を活用し、企業誘致・留置に努めていく。	富士市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付件数 0件 交付金額 0円	企業等の事業継続計画等に基づく移転及び分散を支援し、市内における企業等の定着を促進するための補助金であるが、まだ交付案件はないため、制度の周知に努めていく。	富士市
産業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：178,200千円 交付件数：2件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
産業立地奨励補助金	数値目標 (2) ①	平成27年度 交付額：0千円 交付件数：0件	平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
立地工場等事業継続強化事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：19,520千円 交付件数：1件	静岡県第4次地震被害想定において被害が想定される区域に立地し、主要製品を製造するなどの重要な工場等を、その区域外またはより被害の程度が低いと想定される区域に、移転または分散する企業に対し助成を行う。事業の継続による地域雇用の維持とともに、新たな設備投資による地域産業の活性化が図られ、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	磐田市
企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：13,700千円 交付件数：1件	市内企業（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）の設備投資に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出などが図られている。引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	藤枝市

新製品・新技術等開発事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：2,110千円 交付件数：3件	地元企業の育成のため、将来性のある新製品・新技術の開発・研究や新分野への進出に積極的に取り組む市内の中小企業者への支援であり、実績も多く、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
中小企業販路拡大出展事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：1,420千円 交付件数：6件	中小企業の販路の拡大、新製品等のPRを図るため、展示会・見本市への出展費用を助成する制度であり、実績も多く、引き続き制度の活用を促進する。	藤枝市
農商工連携・6次産業化推進事業費	数値目標 (2) ③	平成27年度 交付額：1,195千円 交付件数：3件	藤枝市農商工連携・6次産業化推進ネットワーク（市・JA・商工会議所・商工会が負担金支出）で、市内農業者・商工業者の農商工連携・6次産業化に関する商品開発や販路拡大に要する経費に関する補助事業であり、今後も引き続き、会員の増員や制度の活用促進に努め、新商品開発を続けていく。	藤枝市
市民ふれあい農園整備事業費補助金	数値目標 (2) ③	平成27年度 交付額：500千円 交付件数：1件	遊休農地の有効活用や、一般市民への気軽な農業体験機会の創出を目的に、市民農園の開設者に対して整備費等の支援を実施しているため、継続した市民農園の整備促進に努める。	藤枝市
御殿場市地域産業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：15,625千円 交付件数：1件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化を図る。左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	御殿場市
袋井市工場立地奨励補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：60,917,500千円 交付件数：4件（うち、物流業0件）	工場等の新增設を行った立地企業に対して助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出などが図られた。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	袋井市
袋井フロンティア農園プロジェクト	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ②	平成27年度 浅羽南地区において、耕作放棄地再生事業を活用した農業体験活動を実施。 再生面積 1.0ha、栽培作物 白ネギ等	平成27年度は沿岸部中新田地区で(株)遠州工務店の協力のもと、耕作放棄地再生事業を利用した農地を活用して農業体験活動を実施した。平成23年度から平成27年度までの5年間で15.4haの耕作放棄地を再生。農業体験には490名の参加があり、耕作放棄地解消への理解が得られた。（平成27年度をもって終了）	袋井市
裾野市企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：8,758,000円 交付件数：1件	新規立地や新たな設備投資を行う企業に対し助成を行い、設備投資増進、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	裾野市

企業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：0千円 交付件数：0件	新規立地または増設及び移設を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出と既存の企業を守ることによる地域産業の活性化が図られることは、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆市
菊川市地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：0千円 交付件数：0件	地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	菊川市
企業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：0千円 交付件数：0件	新規立地を行う企業に対し、誘致を促進し地域の産業の高度化及び経済の活性化を図るため、企業誘致に取り組んでいる。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	伊豆の国市
企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：0千円 交付件数：0件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出を目的としており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成28年度においては、対象区域等の拡大について検討する。	牧之原市
長泉町地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：2,250千円 交付件数：1件	新規立地を行う企業に対し助成を行い、新たな設備投資、雇用の創出による地域産業の活性化が図られており、左記数値目標の達成にも寄与していくものとする。平成28年度も引き続き、制度の周知・活用促進に努めていく。	長泉町
小山町地域産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 制度創設	町内で工場等（製造業、研究所、流通加工を伴う物流業）を設置する企業に対する補助制度であり、内陸フロンティア推進区域に立地する企業には補助率、限度額の拡充をするとともに、企業誘致促進、地域産業高度化及び地域経済活性化に寄与する目的で創設した。平成28年度から補助制度を本格的に進めていく。	小山町
吉田町企業立地促進事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：0円 交付件数：0件	町内で工場、研究所・ソフトウェア業、流通施設などを新規立地した企業の用地取得費と新規雇用に対する助成制度であり、投資の促進、雇用の創出等が図られる。平成26年度に創設し、まだ助成に結びつく案件はないが、平成28年度は2件の交付を予定している。今年度も引き続き制度の周知・活用促進に努めていく。	吉田町
森町産業立地事業費補助金	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (4) ③	平成27年度 交付額：0円 交付件数：0件	内陸フロンティア推進区域における工業用地供給を促進するため、平成28年2月に要綱を改正し、内陸フロンティア推進区域の補助率を通常区域よりかさ上げた。また、対象区域を工業系用途地域や内陸フロンティア推進区域から森町内全域に広げ、森町への企業誘致を図っていく。	森町

税制支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
該当なし				
金融支援措置の状況				
事業名	関連する数値目標	実績	自己評価	自治体名
経済変動対策貸付資金融資制度	数値目標 (2) ① 数値目標 (2) ② 数値目標 (2) ③	平成27年度 交付額：96,332千円 保証承諾件数：30件	市内に主たる工場・事業所を有し、1年以上継続して同一事業を行っている中小企業者等が対象の利子補給制度であり、中小企業の運営支援の貢献度は高いと考える。平成28年度も引き続き、活用促進に努めていく。	富士市

■規制緩和・強化等

規制緩和				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
市街化調整区域における工場等の立地に係る静岡県開発審査会付議基準の見直し	(2) ① (2) ② (2) ③ (4) ② (4) ③	2件（地域振興のための工場等の立地件数）	左記立地以外にも、複数の市町において、見直し後の立地基準に基づく立地に向けた地域経済の振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、来年度以降、評価指標(2)①、②、③、(4)②、③の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
工場立地法における緑地率を緩和する準則を定める条例の制定	(2) ① (2) ② (2) ③ (4) ② (4) ③	小山町の工業用地の創出において、運用に向けて調査・検討が進むなど、取組が着実に具体化している。	左記以外にも、複数の市町において、地域経済の振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、来年度以降、評価指標(2)①、②、③、(4)②、③の指標に寄与するものと考えられる。	静岡県
工場立地法における緑地率を緩和する準則を定める条例の制定	(2) ① (2) ② (2) ③ (4) ② (4) ③	6市（条例制定）	企業ニーズと周辺環境との調和を勘案しながら、地域経済の振興に資する工場の立地を目指す動きが進められており、来年度以降、評価指標(2)①、②、③、(4)②、③の指標に寄与するものと考えられる。	掛川市 湖西市 御前崎市 牧之原市 菊川市 沼津市
規制強化				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				
その他				
取組	関連する数値目標	直接効果（可能であれば数値を用いること）	自己評価	自治体名
該当なし				

■体制強化、関連する民間の取組等

体制強化	<p>平成27年度は、以下により、「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進するための体制強化に取り組んだ。</p> <p>【静岡県の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「内陸のフロンティア」を拓く取組の全県域への拡大に向け、平成26年度に創設した「内陸フロンティア推進区域」に26市町53区域を指定した。（平成27年10月第4次指定まで）これにより、平成27年12月には、三島市の農業観光関連施設が開業するなど、総合特区事業を核とした27市町60事業の取組が具体化している。 ・「内陸のフロンティア」を拓く取組において、これまで取組の少なかった「沿岸・都市部の取組」等を掘り起こすため、これらの地域づくりの事業計画策定を4市町4地区において支援した。（内陸フロンティア多様化モデル創出事業（平成27年度限り）） ・『「内陸のフロンティア」を拓く地域協議会』の構成員に、新たに内陸フロンティア推進区域に指定した関係8市町を追加した。（平成27年10月） <p>【市町の取組】</p> <p>《小山町・吉田町》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各町内に、「内陸のフロンティア」を拓く取組を推進するための組織・人員等を設置
民間の取組等	<p>県内の経済団体が発起人となり、民間の視点から地域づくりの提案を行う「内陸フロンティア推進コンソーシアム」において、平成27年度は以下の活動を実施した。</p> <p>【内陸フロンティア推進コンソーシアムの概要】</p> <p>○役員（設立発起人）</p> <p>代表 後藤康雄（静岡県商工会議所連合会会長）</p> <p>副代表 岩崎清悟（静岡県経営者協会会長）</p> <p>副代表 前澤 侑（静岡県商工会連合会会長）</p> <p>副代表 諏訪部敏之（静岡県中小企業団体中央会会長）</p> <p>事務局 鈴木一雄（静岡経済研究所理事長）</p> <p>○構成員：310団体・企業</p> <p>○平成27年度の活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会員向けメールマガジンの発行（毎月第2・第4金曜日に発行）：26通発行 ・進出企業等の誘致に向けた金融機関を対象とした業種別セミナーの開催（7回） ・沿岸部地域に立地する企業防災対策の充実に向けたセミナーの開催（1回（湖西市：10月8日）） ・本県が培ってきた“防災先進県”としての取組を積極的に情報発信するための「防災産業展in静岡」を県と共催（出展：102社・団体、参加者2,011人）

■上記に係る現地調査時指摘事項

[指摘事項] 委員による現地調査なし	[左記に対する取組状況等]
-----------------------	---------------